令和2年 第10回(定例)日 南 町 議 会 会 議 録(第2日) 令和2年12月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年12月9日 午前9時開議

一般質問 日程第1 日程第2 議案第 103号 日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について 日程第3 議案第 104号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更す る協議について 日程第4 議案第 105号 鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について 日程第5 議案第 106号 日南町美術品等取得基金条例の廃止について 議案第 107号 日程第6 日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止に ついて 日程第7 議案第 108号 日南町印鑑条例の一部改正について 日程第8 議案第 109号 日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について 日程第9 日南町国民健康保険税条例の一部改正について 議案第 110号 日程第10 111号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号) 議案第 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 日程第11 議案第 112号 日程第12 議案第 113号 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議案第 114号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3 日程第13 号) 日程第14 議案第 115号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 日程第15 議案第 116号 令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号) 令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第4号) 日程第16 議案第 117号 日程第17 令和2年請願第5号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍にお ける日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての

請願 日程第18 令和2年陳情第5号 小規模企業振興に関する条例の制定の要望について

本日の会議に付した事件

一般質問 日程第1 日程第2 議案第 103号 日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議について 日程第3 議案第 104号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更す る協議について 議案第 105号 日程第4 鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議について 日程第5 議案第 106号 日南町美術品等取得基金条例の廃止について 日程第6 議案第 107号 日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止に ついて 日程第7 議案第 108号 日南町印鑑条例の一部改正について 日程第8 議案第 109号 日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について 日程第9 議案第 110号 日南町国民健康保険税条例の一部改正について 令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号) 日程第10 議案第 111号 日程第11 議案第 112号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 日程第12 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議案第 113号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3 日程第13 議案第 114号 号) 日程第14 議案第 115号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 日程第15 議案第 116号 令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号) 日程第16 議案第 117号 令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第4号) 日程第17 令和2年請願第5号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての 請願 日程第18 令和2年陳情第5号 小規模企業振興に関する条例の制定の要望について

出席議員(10名)

古荒 都 1番 西 保君 2番 勝 人君 出 3番 本 健 三君 4番 木 博君

男君 6番 岩久 﨑 昭 5番 田 敏君 7番 近 代 安 藤 志君 8番 芳 勝 9番 坪 倉 幸君 10番 Ш 本 昭君 欠席議員(なし) 欠 員(なし) 事務局出席職員職氏名 花 花 倉 順 局長 倉 幸 江君 書記 説明のため出席した者の職氏名 農業委員会会長 町長 中 村 明君 梅 林 伊 副町長 丸 山 悟君 教育長 田 實淺 太雅 総務課長 木 下 順 久君 企画課長 延 財 建設課長 原 積君 住民課長 田 坂 渡 邊 農林課長 本 福祉保健課長 彦君 輝

也君

操君

穂君

郎君

史君

紀君

よ君

博君

樹君

長

松

崎

本

家

4

道

午前9時00分開議

樹君

哉君

政君

〇議長(山本

議長(山本 芳昭君)おはようございます。 ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第10回日南町議 会定例会を再開します。

会計管理者

病院事務部長

農業委員会事務局長

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村

段

Ė

塚

伴

直

森

日程第1 一般質問

教育次長

保育園長

病院事業管理者

- 議長(山本 芳昭君)日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。 タブレットの一般質問答弁要旨ファイル7ページをお開きください。 〇議長(山本 3番、岡本健三議員。
- 岡本 健三君) おはようございます。日本共産党の岡本健三です。 〇議員(3番 私は12月定例会で、まず、国民健康保険、以降、国保と略します。国保の都道府県化 と第2期の運営方針について、そして2つ目に、ごみ処理の広域化について質問します。 さて、英国では、昨日から高齢者や医療従事者などを対象に、新型コロナウイルスワク チンの接種が始まりました。このワクチン接種がコロナ禍解決の突破口となるのを期待し ています。

国内では、12月4日から6日に報道各社が行った世論調査で、菅内閣の支持率 が大きく下落しました。新型コロナ感染拡大への無策と、GoToキャンペーンに固執す る姿勢に不満が噴出した形です。新型コロナのこれ以上の蔓延を防ぐためにも、政府の真 摯な対応を期待しています。

それでは、まず、国保の都道府県化と第2期の運営方針についてお聞きします。 申し上げるまでもありませんが、国保は75歳未満で協会けんぽなど職域保険に加入し ていない方全でが加入する保険です。つまり、国保は日本の国民皆保険制度を支える制度であり、社会のセーフティーネットの一つと言えます。実際、厚労省の2018年度国民健康保険実態調査によると、鳥取県で国保に加入している世帯主の43%が無職であり、 32%が被用者です。ここで被用者というのは、組合健保や協会けんぽなど、被用者保険 の加入対象とならない非正規雇用の方が多くを占めていると考えられます。無職や非正規 雇用の方が多いのですから、国保は加入者の所得水準が最も低い公的医療保険となりま す。したがって、私たちの暮らしを支えるセーフティーネットとして、近年その重要性が ますます高まっています。

この国保の制度に、いわゆる都道府県化という大きな改正が2018年4月に行われました。それまで国保の財政運営は市町村が担ってきましたが、2018年度からは都道府 県が国保運営方針を策定して、財政運営の主体を担っています。そして、鳥取県の国保運 営方針は、今年度で最初の区切りを迎えます。この3年間を振り返り、国保の都道府県化 の功罪についてどう考えておられるか、中村町長の御見解をまずお聞きします。

さて、都道府県化に伴い、県、市町村国保連携会議などで、国保の保険税率、あるいは

保険料率の統一について議論されています。これは、現在、市町村ごとに保険料率が異なっているのを、県下で全て統一しようというものです。この保険料水準の統一について、どのように評価し、どのような考えで臨んでいるか、町長の見解をお聞きします。

また、あわせて、県と各市町村がどのような意向を持ち、どのような状況であるか、中 村町長の認識を伺います。

さて、県の第2期運営方針策定に当たっては、これまでに5月と7月の2度、県から町へ意見照会がありました。これに対し、町は全ての問いに意見なしと回答しています。これは、第2期の運営方針について、県に全てを委ねるということでしょうか、お聞きしませ

さらに関連でお聞きします。私が3月議会の一般質問で18歳以下の子供の均等割の減免についてお聞きした際、保険料水準の統一に向けた議論の中で検討すべきとの御答弁でした。目下、連携会議などで、まさに統一に向けた議論がなされているわけですが、町としてどのように取り組んでおられるかお聞きします。

次に、2つ目の質問、ごみ処理の広域化についてお聞きします。

この問題は9月議会の一般質問でも取り上げましたが、大変重要な問題であるにもかかわらず、依然として十分な検討がなされていませんので、今回も続けて取り上げます。まず初めに、基本的な確認ですが、9月議会で町長から、本事業の方向性は従来からをわるものでないとの答弁がありました。事業の出発点を確認する意味でお聞きしますが、この従来からの方向性とは、平成16年7月の西部広域行政管理組合規約の改正に今から16年前、2004年に行われました。その後、2015年には、温室効果ガスの排出削減をうたったパリ協定が採択されました。これを受けて、気候変動に関する政府間パネル、IPCCが2018年に、いわゆる1.5℃特別報告書を公表し、地球環境への壊滅的なよとが190018年に、いわゆる1.5℃特別報告書を公表し、地球環境への壊滅的なると避けるためには、産業革命前からの地球の平均気温上昇を摂氏1.5度以内に加えることが重要であり、そのためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要があると報告しています。

身近な問題としても、2018年7月の豪雨、2019年に東日本を続けざまに襲った巨大台風など、私たちは異常気象と、それに伴う大規模な災害を毎年のように経験しています。菅首相も10月に行った所信表明演説で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると宣言し、さらに先月、国会でも気候非常事態宣言が衆参両院で与野党の賛成多数により決議されています。

野党の賛成多数により決議されています。
一方、もう一つの問題、プラスチックによる環境汚染について、世界自然保護基金が昨年公表した調査によると、私たちはクレジットカード1枚分、およそ5グラムのマイクロプラスチックを毎週摂取している可能性があるそうです。目には見えませんが、これまで経験したことのない特殊な環境に私たちが置かれているのは確かです。国の動きとしても、御存じのとおり、この7月からレジ袋が有料化されたほか、5月に始まった有識者会議では、リユースの徹底、つまり、プラスチックを徹底して使わないなどの政策がまとめられています。

られています。 このような激動の中、16年前に定めた方針を変えずに、このまま突き進むのは相当な 冒険です。もし町長が方針を変えないのであれば、せめて住民説明会を開催して、私たち が直面する環境問題について率直に説明し、その上で、あえて従来の方針を曲げない理由 を述べ、理解を求める必要があるのではないでしょうか。町長のお考えをお聞きします。 以上で最初の質問を終わります。

〇議長(山本 芳昭君)執行部の答弁を求めます。 中村町長。

〇町長(中村 英明君)岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、国民健康保険の都道府県化と第2期の運営方針についてということの御質問の中で、最初の都道府県化の功罪についての見解ということでの御質問でございますが、給付に必要な費用は鳥取県が全額市町村に交付することから、予期しない高額な医療費が発生した場合の対応が可能となりました。また、都道府県が各市町村に対しまして、標準的な算定方式によりまして算出した市町村ごとの標準保険料を提示、公表することで、負担の見える化が進んでおります。今後は、標準システムの活用や保険料などの統一を進めることで、事務の効率化によるコスト削減や事務の共同処理等、広域化が図れるいうことも期待できるというふうに思っております。 2番目に、保険料水準の県下で統一することに対する見解と、県と市町村の意向、状況に関する記憶はいる。

2番目に、保険料水準の県下で統一することに対する見解と、県と市町村の意向、状況に関する認識という御質問でございますが、国の目指します都道府県化の最終形は保険料水準の統一です。現時点で全ての市町村が賛同しているわけではございませんが、将来的に保険料水準の統一を目指すことには異論はないようです。市町村ごとに医療費水準や医

療費の提供体制に差はあるものの、相互扶助の理念に基づいて、医療保険制度であります ことを踏まえての考え方です。国保での会議での意見でも、負担の公平性という観点か ら、医療費水準を反映させないことでおおむね合意が得られておりますけれども、実施時 期も含めて、自治体の考えには違いがあるように思っております。

次に、県の国保運営方針への意見照会に対して意見がなしとの回答について、 を委ねるのかという御質問の内容ですが、鳥取県の国保運営方針の策定に当たりまして は、鳥取県だけではなく、各市町村の担当者で構成する作業部会で素案の検討を行っているところでございます。このようなことから、策定作業段階から市町村のコンセンサスを得たものとなっておるため、反対の意見は少ないという状況にあります。

次に、18歳以下の子供の均等割の減免について、町としてどのように検討しているのかという御質問の内容でございますが、国のガイドラインでは、保険料水準の統一を目指すことを明記し、検討することが示されております。これに従い、令和3年4月から第2期の鳥取県国保運営方針に保険料水準の統一を目指すことを明記し、来年度から保険料水 準の統一に向けた議論が加速するものと考えております。

続きまして、ごみ処理の広域化について、これまでの答弁にある従来からの方向性についての御質問ですが、広域化の方針を示すものとしましては、規約の改正の前に、平成 13年に可燃ごみ処理広域化基本計画を策定し、次期施設更新のタイミングで1つの施設 に集約することが決定しております。その後、平成16年の4月の28日の広域正副管理 者会議で、可燃ごみ焼却施設建設事業を西部広域の共同処理事務とすることが決定され、 同年の7月28日に西部広域の規約変更が鳥取県から許可されておるところでございま す。

次に、地球温暖化や環境汚染などを踏まえた住民説明会が必要ではないかという御質問 ですが、ごみの処理の広域化につきましては、西部の広域圏の中で協議が進められ、本町 をはじめ、各構成市町村からも広域化に向けた考えが示された事業でございます。現時点 では説明会を開く考え方は持っておりません。環境問題につきましては、国や地方で 2050年、脱炭素化を目指す流れが進む中で、町としてどのような取組ができるかとい った課題とともに、環境審議会などの様々な場面で議論を進める必要があるというふうに 思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

芳昭君)再質問がありますか。 〇議長(山本

3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)まず最初に、お断りしておきます。国保についてですけれ ども、日南町は制度上、国民健康保険税という表現が正しいですけれども、県の運営方針 の表現に合わせまして、この質問では保険料という表現に統一させていただきます。

まず初めの、国保から①都道府県化の功罪ということで、高額医療への対応を可能、 える化、事務の広域化というふうに3点、この都道府県化のよい点というのをお答えいた だいたと思います。確かに、高額医療費への対応可能というのは、それはあるんだと思い ます。やっぱり保険であるからには、被保険者が多いほうがリスク分散ができるというのは基本的なことでして、おっしゃるとおりだと思います。それから、標準保険料率を使うことによって、市町村負担の見える化が図れるということなんですけれども、現在、鳥取県では医療費指数反映係数、いわゆるアルファを1というふうに設定しております。です。 ので、標準保険料率は医療水準をも反映しておりまして、確かにある意味、見える化は図られているということは確かなんですけれども、そのために、高齢化などによって、町の 医療費水準が上がれば、標準保険料率も上がっていきます。これが実際の保険料の上昇に つながるということがないんでしょうか、お聞きします。 〇議長 (山本 芳昭君) 淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)実際には、ここ近年、日南町は保険料率のほうを変えており ませんので、実際の増額ということにはなっておりません。以上です。

〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。

岡本 健三君) 実際には保険料率上がってないというのは存じ上げてます けれども、お聞きしているのは、この先、標準保険料率が上がっていったときに、それに 引きずられて町も保険料率を上げていかざるを得ないんではないか、そういうことに都道 府県化によって追い込まれていくんではないかという、そういうことはないかということ をお聞きしているんですけども。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)当然この先、医療費の支出が増えていきますと、保険税、い わゆる日南町でいう国保税のほうは上がっていくということは想定されますけれども、 れからの人口構成も踏まえまして、これからもっと医療費が高くなるということは、全体 的にちょっと今、日南町の場合には既に高止まりしてるといいますか、上がってきておりませんので、これ以上の負担がどんどん保険税のほうに向けて負担していただく必要は、 上げていく必要はなくなるんではなかろうかというふうには想定はしております。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)見込みとしては、そうですね、確かにおっしゃるとおり、 日南町の保険料は、今の時点で県下でかなり高いほうの水準になってる、そういうことです。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)ですんで、統一化を将来的に進めるというのは、これは中村町長のお考えだと思うんです。それはよく分かります。国の方針もそうだと思いますけれども、他の市町村ではそれに反対している町村も現時点であるということは、はっきりとさせておきたいと思います。

それで、どうしてそういう反対意見が出てくるかということなんですけれども、保険料率を統一化するということは、日南町のように保険料が今現在、高い自治体にとっては、統一化されて全体として下がってくるという可能性がありますので、日南町にとってはいいのかもしれません。ただ、県下ではいろんな市町村がございまして、例えば伯耆が10万円以下になってます。10万円に届いてません。そういったりの調定とがうようなのかっていうのは、それは町村によっておられるところもありますし、あるいは医療者でいるのがあると思うんがもいずれにせよ、そういう市町村が統一に反対するのは当然のことを考えれば、流一になれば保険料が上がる可能性があるわけですから、被保険者のことを考えれば、増加えておきたいというふうに考えますよね。私がそういった町村のある議員の方からお聞

きしたところによると、町長も統一については怒っていると、その町の町長は。そういっ

たことをおっしゃる意見もあります。 もし、どうしても統一ということであれば、少なくとも全市町村で保険料が上がらない 程度の国庫からの支援が必要なんではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)保険料を上げないっていうことは、基本的に医療費全体を下げな ければいけないということだろうと思います。ですから、その対策っていうことで、今、各市町村が健康に対する在り方っていうものを、それぞれの町を通して住民の皆さんに呼びかけをしたりとか、健診を受けましょうとか、そういう行為を今やっているわけですので、当然、医療費全体が下がることはいいことだろうというふうに思ってますし、それを受けて、保険料が、税が低くなるっていうことは当然のことだろうというふうに思ってお ります。

やっぱり、これからの在り方として、全市町村とも人口が減る中でどうなのかっ ていうところをやっぱり議論すべきだろうというふうに思ってます。日南町にとっても、 今は保険料高いですけれども、さらにこの年齢層の人口が減る中で、医療費がどう変わるかっていうところになると、やっぱり一市町村だけではなかなか厳しいという側面がこれから特に出てくるんではないのかなというふうに思っておりますので、ですから、市町村ごとに御意見をいただくっていう話は当然ありだというふうに思ってますし、そういった。 場がこれから、先ほど申し上げましたように、新年度に向けてその議論が加速するという 状況になるというふうに思ってますので、その場の中でまた再度議論をしていく必要があ るというふうに思ってますし、また、その在り方を、やっぱり水準をどこに持っていくか っていうことが大事だというふうに思っておりますので、そういった議論はこれから熟していく必要があるというふうに思っております。

芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議長(山本

〇議員(3番 岡本 健三君)おっしゃるとおり、医療費は下げたほうが保険料は下がり やすくなる、そのとおりです。その医療費を下げるということに関しても、統一化はやっ ぱりあまりよくないんではないかと思うんですよね。というのは、今、各市町村で保険料 違って、各市町村の医療費を反映した保険料になってるわけですから、市町村それぞれの 努力で医療費を下げていけば、それがそれぞれの市町村の努力として保険料の低下につな の医療費を下げるということについても悪い影響もあるんじゃないかと思いますが、ま これについてどうお考えかお聞きします。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)基本的には、当然、医療費を下げるっていうことは大事なことだ 〇町長(中村 ろうっていうふうに思っています。ただ、やっぱり、パイが小さいと、どういいましょうか、分母が小さいと、同じ保険料でも上がってくるっていう話ですよね。ですから、他の 市町村におきましても、人口減っていうのは免れない事実だろうというふうに思ってます ので、そういった意味で、分母になるパイを大きくすることっていうことは一つの保険料を下げる理由になるんだろうというふうに思っていますので、そういった感覚で私自身は

岡本 健三君) 一般論としては、町長のおっしゃることは正しいと思いま す。普通の、民間の保険会社なんかでもたくさん人を集めたほうが保険料は全体として安 くなると思います。リスクの分散が、最初に申し上げたようにできますので。ただ、国保 については、これは普通の保険とは違います。やっぱりセーフティーネットとして、相当 に公的な資金を入れて、それで、こう言ったらなんですけれども、収入が低い方でも十分 に保険料を払って、医療的なサービスを受けられるという、そのために国保はやってるん です。別にお金もうけのためにやってるものでも何でもないので、そういう意味で、やっ

ぱり公的に支えていかなきゃいけない、そこが重要だと思います。 そのことを考えた場合に、確かにパイを大きくして保険料を下げるということも重要だと思うんですけれども、今はそれ以上に各市町村が、いわゆる法定外繰入れですね、法定 外ということは単に法律に定められてないというだけで、別に違法ということでも何でも なくて、単に市町村独自に公費を投入する、一般会計から公費を投入するということです けれども、こういったことをしている市町村もあるわけです。それは被保険者のことを考 えて、そういうことをしているわけですが、そういったことも統一になるとできなくなっ

て、保険料の増加に影響するんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

芳昭君)中村町長。 〇議長(山本

英明君)おっしゃられるような事例っていうことは当然出てくる可能性は O町長(中村 あるっていうふうに思っております。ですから、その辺も踏まえてといいますか、日南町 にしても、他の市町村にしても、同じような状況、あるいは国保会計自体が厳しい状態に なってるっていう現実がある中で、やはり統一っていうことと併せて、その中で、おっしゃられるような事例については当然、現在でもありますので、その辺についてはこれからの議論の中で、どう位置づけるかっていうことは必要だろうというふうに認識しておりま

〇議長(山本 芳昭君) 3 番、岡本健三議員。

岡本 健三君) おっしゃるとおりで、まさにそのとおりなんです。国保会 〇議員(3番 計自体が今、非常に厳しい状況なんです。それで、国としてはそれを何とかするために統一して保険料の高いところと低いところをならして、それで何とかパイを大きくするということもあるんでしょう、そういうことで保険料を下げてくれということを言ってるわけ ですけれども、それ自体がやっぱりむちゃなわけですよね。もともと高齢化率も高いし 割と所得の低い方が入っている保険なので、単純にパイを広げるだけで保険料を下げてい くっていうこと自体に無理があるわけで、だからこそ反対している市町村もあるわけです。ですので、やっぱりこの統一っていうことをするのであれば、国庫から、国から思い切った公費の投入が必要じゃないかと思います。実際に、国保の負担を協会けんぽ並みに するためには1兆円国費を投入すればそれでいいんだというふうに言われておりまして、 知事会もこの1兆円の国費投入ということを求めています。ですので、統一への条件として、この1兆円の国費の投入ということを町としても要望していく、表明していくという のはどうでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)全体的な数値的な感覚っていうのはまだ持ち合わせてない状況、 私自身がですね、という状況があります。ただ、おっしゃられるように、先ほど申し上げ ましたように、全国の国保会計というのは赤字です、というのが普通です。ですから、い ずれにしても、今の状態を続けるにしても、あるいは県下統一するにしても、いずれにしても厳しい状況は続くんだろうというふうに思っています。ですから、これから人口減で あったり、あるいは高度医療が進む中で、医療費が、あるいは日南町の場合は人口が減っていきますけれども、他の市町村、全国レベルからいえば、これから高齢化になられる人 が増えてくるのは事実だろうというふうに思います。ですから、全体のパイとすれば、医療費自体は上がるはずです、基本的には。ですから、そこの中の財源負担をどう求めていくかという構造の話だろうというふうに思っています。ですから、そこに国が投入してい ただくっていうことは、それはありがたいっていう話だろうというふうに思っております 当面、その統一する中で、そのことができやすいっていうことだってあるのではない のかなどいうふうに思っております。ただ、詳細についてはこれからの議論だろうという のかなこり ふうに思います。 〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。 「神一君)町長のおっし<u>ゃ</u>

岡本 健三君) 町長のおっしゃる、その国保の置かれている状況というの は私も物すごく同意します。そのとおりだと思います。だからこそ、やっぱり国に強く求 めていくという、国民健康保険ですから、やっぱり国が主体となってセーフティーネット を提供していくということが大切だと思いますので、自治体だけではやっていけないとい

うことがありますので、そこはぜひ強く言っていっていただきたいと思います。 それで、今度、④番のほうに移りたいわけですが、子供の均等割のことです。これ、 私、今まで3回ほど一般質問で取り上げておりまして、子供でも生まれた途端に国保とい うのは、国保料がかかる。全くその支払い能力がなくても、いわゆる応益割ということ で、医療費使うんでしょうと、使うんだったら払ってよねっていう、保険料払ってよねっていう、そういうことで、もう子供も生まれた瞬間から保険料がかかるというのがこの国保の、非常に何というか、野蛮なところといいますか、ひどいところなんですけれども。これについては、統一に向けた議論の中で検討していくという御答弁を2度くらいいただった。 いてるんですけれども、今、この統一に向けた議論がなされているわけです。本格化するのは来年度からだという、そういう御答弁だったわけですが、確かに実際問題として、反対していて、議論をしても半ば議論にならないというようなことをおっしゃっている市町 村もあるわけですから、なかなか統一への議論が本格化するというのは難しいのかもしれ ないんですけれども、ただ、その中でも、部分的なものについては統一していこうとい う、そういうことが意見の中でも出ています。連携会議のほうでもそういったことをして いこうという動きがありまして、例えば納付金の算定方法ですね、これについては統一で

きるんじゃないか、統一しようということで議論が進んでいます。そういった部分的なものについて統一に向けた議論をしていくということは、今もやられてますし、全然可能ですので、ぜひこの子供の均等割を県下で統一して減免するということを、意見を上げてい っていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)部分的な統一という提案もいただきましたけれども、確かに 連携会議、これは国保の担当課長が出席する会議でございますけれども、そこの中でもや はり出ております。ただ、大勢を占めてる意見としましては、やはり統一するんであれば、一足飛びとは言いませんけれども、ある程度形が見えるところまでしないと、なかなか、こっちはよくてこっちは駄目とか、いろいろ弊害とかもありますので、やはりそこについては、できるだけ連携会議の中では保険料水準統一を目指す形の統一まで、ある程度 ロードマップをつくって進める方向で検討しましょうという意見が大半でございます。

今御提案のあった18歳未満の保険料の減免につきましては、これはほかの町村にも個 別にちょっと聞いてみたこともあるんですけれども、やはりそこまではちょっと考えてい ないという意見のほうが多くございました。全国的に見てもそうなのかもしれませんけれ ども、日南町の場合は、前回言わせていただきましたけれども、7割、5割、2割の減免 等も利いておられまして、かなり負担的には軽くなっているというふうに思っております ので、言われました、先ほどの提案等もこれからも意見としては、意見というか、皆様方 の、ほかの会議の中では聞いてみたりいろいろしたいとは思いますけれども、まだまだそ の辺の考えというのがよその町のほうにはないというのが現状だというのは報告させてい ただきたいと思います。

芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議長(山本

〇議員(3番 岡本 健三君)聞いていただいてるということで、それは大変結構なことで、これからもぜひやったらどうだということを言っていっていただきたいと思います。 それはどういうことかといいますと、これは知事会も子供の均等割の減免というのを何 度も国に要請しておりますので、減免そのものには同意するはずです。財源が問題になり ますけれども、非常に少子化が進んでいるところでございますので、日南町では100万 円ほどで全額免除できるという規模でして、鳥取県下ではどのぐらいの額かっていうの は、ちょっとすみません、私も数字がないんですけれども、それでも県の予算規模に対し てそんなに大きな額ではないはずですので、国がやらないとしても、まずは県が、あるいは県と市町村で財源を出し合ってやるということは可能なんじゃないかと思います。 それで、来年1月中旬には3回目の意見照会というのが予定されているようですので、

ぜひそのときに子供の均等割減免というのを県の来年度の運営方針に入れるように意見表 明をしてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)次期の運営方針につきましては、もう既に議論はほぼ固まっておりますけれども、第3期に向けた中にということですので、それを議題に上げるということについては、上げてみてはどうかという提案というものはさせてもらおうかなというふうには思います。

芳昭君) 3 番、岡本健三議員。 〇議長(山本

岡本 健三君) ぜひ、提案のほうを強くほかの市町村や県に勧めていただ 〇議員(3番

それで、あと一つだけ国保についてちょっと御見解をお聞きしたいんですけれども、国 保の都道府県化の問題点ということで、保険者努力支援制度というのがあります。保険者 努力支援制度というのは、要するに国とか県が決めたいろいろな基準に沿って点数をつけ て、その点数がいいときには少し公費の投入を多くしてあげましょうという、ざっくりい うとそういうシステムだと思うんですけども、この中で、今度、令和3年度の保険者努力 支援制度の都道府県分についての中で、医療提供体制適正化の推進というのが入ってま す。ここには、地域医療構想調整会議において対応方針の議論を開始している民間医療機 関の病床割合が100%を達成している場合に10点とか、地域医療構想調整会議におい て対応方針の合意をした非稼働病棟を有する医療機関の病床割合が100%なり、合意さ れた内容に全ての非稼働病棟の解消が含まれる場合10点とかっていうようなことがある わけです。

御存じだと思いますけども、地域医療構想調整会議というのは、まさに病院のリストで すね、424病院のリストで、厚労省がこの病床の削減をこの会議でやれというふうにリ ストを上げて言ったその会議でして、こういったものを国保の保険者努力支援制度に入れてくるというのは非常にけしからんことだと思うんですけれども、これについて町長の御 見解をお聞きしたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)努力の関係の交付金あたりについては、日南町としての努力は多 〇町長(中村 分、多分っていうか、かなりの数字をいただいてるっていうふうに思っておりますので、 努力をしてるっていうふうに私自身も認識しております。あわせて、先ほどおっしゃられ ました令和3年度につきましての地域医療構想あたりの体制の構築に対する点数っていう 話が言われておりましたけれども、基本的に御承知のとおり、今、県知事のほうも知事会 回れることのうるしたけれたこと、空本町に脚係和のこのり、ラ、県和争のほうも知事会のほうで社会保障部の中でトップになっておられて、今回の、どういいますか、昨年の出ました関係の関連につきましては、ちょうどコロナ禍というところもありまして凍結をという発言をされております。ですから、その方向の中で、私も大いに賛成している意見を持っておりますので、そういった形が、点数化されてどうこうっていうこと以前の問題として、その辺の考え方を持っておりますので、お伝えをしておきます。 ○議長(山本 芝四尹) 2乗 四本牌三議員

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議員(3番 岡本 健三君)もちろん、そうですね、知事も中村町長もこれには反対と いうことで、病床の424病院のリストを上げたことについて反対ということで、それは 分かっておるんですけれども、そういったことに関係することを国保の中に入れて点数化 してくるということ自身が非常に、何というか、国のやり方が卑劣だと思うので、ちょっ とそのことについてお聞きしたんですけれども、いいです。 国保についてはこれで終わることにしまして、次に、2番目のごみ処理の広域化につい

てです。1番の平成13年、つまり19年前の計画に基づき、平成16年、つまり16年 前の規約改正で決定した方針を今もかたくなに守っておられるんだということはまず確認 できたので、それは結構です。

それから、2番目ですけれども、住民説明会ではなく、環境審議会などで議論をするということでしたけれども、これは予算が、国の費用も含めて、補助金も含めてですけども、総額で460億円以上と非常に大きな事業です。そして、ごみを出すのは住民の方お一人ですから、住民一人一人が理解する必要がある問題なんです。ですので、ぜいて 審議会という一部の方を対象にした会ではなくて、説明会を開いて説明していただきたい んですけれども、いかがでしょうか。 ○議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)前回にも申し上げましたけれど、基本的にごみの広域化に係るっ 〇町長(中村) ていう流れの中の説明会は必要ないというふうに私自身は思っております。ただし、既に もう、どういいましょうか、国のあたりも2050年の方針あたりが出てきている中で、やはりごみの減量化であったり、プラスチックの在り方だとか、そういったところの営みっていうものについては、やっぱり議論は必要だろうというふうに思っておりますので、 あるいは率先して、どういいましょうか、プラスチックを購入しないだとか、既にもうス 一パーあたりはごみ袋あたりの有料化っていうような動きがありますので、そういったと ころへの、どういいましょうか、取組っていうところは重要なことだろうというふうに思 っておりますので、そういった取組の中では、環境審議会という既存の会もありますので、そういったところの中で推進をすべきだろうというふうに思っております。 芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議長(山本

岡本 健三君) 私の言ってることと多分町長のおっしゃっていることがち 〇議員(3番 ょっと違っていて、私はあくまでもごみ処理においてどうやって気候変動に対応するか、 二酸化炭素を減らしていくか、プラスチックを減らしていくかっていうことが重要なの で、それについて説明会を開いてくださいということなんですけれども。おっしゃるとお り、環境審議会でいろいろごみの減量化、プラスチック減というようなことを話していた だくのはもう結構なことで、どんどんやっていただきたいんですけれども、ちょっとそれ とは別の話なんですよね。

それで、ちょっとここで具体的に住民説明会で私が聞きたいというような内容、私だけ じゃなくて、ほかの人も知りたいだろうと思うんですが、その内容をちょっとここでお聞 きしたいんですけれども、まず、お聞きしたいのは、ごみを減らしたときの施設の維持管 理費の増減というものをお聞きしたいわけです。以前に、これは広域化すると、一緒にや 理質の増減というものをの面さしたいわりです。 め間に、これは必然にするこ、 間に、って、中身についてはいろいろこれから考えていくと。だから、ごみの減量化ということも当然考えていくということなんですけれども、ごみを減量化しますと、維持管理費に影響があります。というのは、この維持管理費は、いろいろかかる様々な費用からごみで発電があります。というのは、この維持管理費は、いろいろかかる様々な費用からごみを減 電したその発電の売電収入を差し引いて維持管理費計算しております。だから、ごみを減 らしていくと、売電収入が減って、維持管理費が増えるということが可能性があります。 これは非常に大きなことで、提出していただいた資料を見ると分かるんですけれども、現 状の体制とごみ施設を1か所にするケース①というのとで、建設費の負担額の違いは、実 費負担ベースの管内合計で10億円ほどです。ところが、維持管理費の差というのは、現

状体制と1か所の場合との維持管理費の差は40億円ほどあります。だから、この40億円があることで、ケース1の場合の全体の費用というのが非常に小さく見積もられているということになっています。ですので、このごみの量と売電収入の関係、さらに、それが維持管理費に与える影響というのを説明していただきたいんですけれども、もしすぐにそれが分からなければ、売電収入の計算に使った売電価格だけでも教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)すみません、後段についてはちょっと課長のほうから説明させますが、前段のほうの説明会についてのお話ですけど、基本的には町として説明会を開く予定はないというふうに改めて説明をさせていただきたいと思います。必要があれば、やっぱり今、西部広域の中で一本化という話の基本的な考え方が成立しておりますので、ですから、これから、どういいましょうか、10年近くかけて設計であったりとか、そういところが議論されるっていうふうに思っております。その中で、やっぱり改めてその必要性があるっていうことであれば、広域の中でそういった会議をする必要性は生まれて容にのはその立場だろうというふうに思っておりますので、今回、冒頭申し上げました内容については、あくまでも町としてということは考えておりませんということで訂正なり説明を再度させていただきたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)まず、町長にお答えいただいた説明会のことについては、町でなくて広域でやるというならば、それはぜひ広域にやるように働きかけていただきたいのはあるんですけれども、それ以前に、広域に参加するということは、基本的には基本構想案に沿った計画を検討していくということなので、申し上げたとおり19年前に計画されて16年前に決まったという計画をそのまま続けていくという、町として、それに乗っていくということなので、それに対する説明をやっぱり、今この状況が変わった中で、それに沿ってやっていくのかっていうことをぜひ説明会を開いていただきたいと思います。

それと、淺田住民課長からお答えいただいた件なんですが、要するにお聞きしたかったのは、ごみは減量化しなきゃいけない、それはそうなんです。それはもうほぼ絶対にやらなきゃいけないということで、そのときに売電収入が減って、確かに維持管理費、相殺させるので、売電収入が減る分、丸々減るとは私も思ってません。ですけれども、非常におきな額なので、それが全体の予算に影響するんではないですかということを判断することに対して影響するんではないですかということをに対して影響するんではないですかということを出います。ですので、ちょっとその辺はぜひ西部広域に確認していただいて、減量化したでいます。ですので、おいてないのです。ですので、前に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。ですので、非常に大きな額が維持管理費から引かれているという可能性があります。

で、ぜひ確認していただきたいと思います。

、たれと、そのことはそれで終わりまして、次に、もう一つ気になりますのが、これに関て、処理施設の建設地の住民の方の住民感情です。ごみ処理施設というのは、今も昔も やっぱり迷惑施設という、廃棄物の問題がありますので、有害物質が、気をつけていても やっぱり出てきたりということがありますので、このごみ処理施設の建設場所を探す場合 には、新しい場所を探すというのもなかなか難しいですし、現在ある施設を拡張するの も、やっぱり今までそれを耐えてきた住民感情の面からは難しいということがあります。 実際に、鳥取県の東部で広域化というのがなされたわけですけれども、そのときには施設を造る場所の住民の方が訴訟を起こして、ここに造らせないということで抵抗して、その結果、それだけじゃないんですけれども、候補地が変わったりとかいろいろな経緯があって、用地の選定から先日の着工まで18年間かかってます。こういったことを見ても、非常にこの施設を建てる場所を選ぶというのが大変なことだと思うんですけれども、本当にこの変数のでなる。 この西部のごみを一手に引き受けるような大きな処理場をこの今の時代に建設する用地を 確保できるのか、何か妙案があるのかということをちょっとお聞きしたいんですけれど

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)妙案があれば教えていただきたいというふうに思いますが、基本的におっしゃられるように、重要なことだろうというふうに思ってますし、また、一番、どういいましょうか、労力を使う内容だろうというふうに思っております。ですから、そ こは当然そういう認識を持っておりますので、広域全体の中でやはりそういったところ を、どういいましょうか、これからの話だというふうに思っておりますが、数年間かかる というスケジュール感も持っておりますので、そういった努力はしていかないといけない というふうに思っております。

芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議長(山本

〇議員(3番 岡本 健三君)努力というか、本当にこれ、計画自身が現実的なものなんですかという、そういうことをお聞きしているんですけれども。いろいろ冊子を作って、 コンサルタントが入って、計画をつくっていらっしゃいますけれども、実際の、最初の質 問でも申し上げたような世界の動き、日本の動きの中で、それで住民の方からも非常に大きな抵抗が予想されるという中で、実際に本当に現実問題として、この処理施設を実現で きるんですか、そう思われますかという、そういうことをちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)できるかどうかではなくて、するような方向です。ということで 進まないと、何事もリスクばっかし考えとっても、それと、各町で仮にしても同じような要件が要ります、用地っていうところは。ですから、それが数があるのか、大きいのを1つ造るのかっていうところの違いはもちろんありますけれども、基本的に、今そういう方 向で、どういいましょうか、西部地域が方針が決まりましたので、そうできるように努力 することが大事ではないのかなということだと思います。 〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

岡本 健三君) その大きい施設と小さい施設の違いというのはもうちょっ 〇議員(3番 と議論していかなきゃいけないところだとは思うんですけれども、前回の質問でも御紹介 しましたが、例えば徳島県の上勝町のようなところは非常に、もうほとんどごみを出さな い。可燃ごみ処理施設を持たないということでやってるところもあるわけです。小さい単 位であれば、そういったことも可能なわけです、やろうと思えば。全く持たないまでいかなくても、例えば、日野郡なら日野郡で1か所に小さいのを造って、そこを3町で大切に使っていくと。ごみは燃やさなければ燃やさないほど、可燃ごみ処理施設の寿命は延びま すからね。だから、そういう方法もあります、小さければ。

それに対して、大きければ、大きくて、しかも発電なんていうものをつけてしまうと、 申し上げたとおり、売電収入が減れば、やっぱり維持管理費にも、コストに影響してくる わけですから、しかも今回の場合、民間の会社を入れるというようなことを言ってるわけですから、しかも今回の場合、民間の会社を入れるというようなことを言ってるわけですね。ですので、そういった大きい施設を造ってしまうと、もうごみを減量するということよりも、とにかくもうけるためにごみを燃やす、そのためには紙はもちろん、プラスチックも生ごみも、木でも竹でも何でも燃やすという方向に行ってしまうんじゃないかと、そういうことを心配、そういうことも心配しているわけです。それについてはどうで しょうか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君) 燃やすことに対する収益っていうところがあるっていう話ですけれども、基本的には燃やすことは二次的な考え方ですので、基本的にはやっぱり適正な処

理をしていくっていうことが目的でありますので、そのために、燃やすがための利益っていうのは二次的要因としての副作用じゃないですけれど、二次的要因としての在り方を模索しているだけの話でありますので、基本的にはやっぱり、こういった西部の地域のしっかりした一般廃棄物の処理っていうところを適正にするっていうところが目的でありますので、そこが議論ではないというふうに思います。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)実際に造ったときに、そういうふうに利益が二次的だというふうに考えて運営していただければいいんですけれども、現状の計画では、私は非常に強い危惧を覚えます。この件については、この後の議案審議でも、西部広域の規約の改正ということが出てくるみたいですので、ぜひ同僚議員の方にもよく考えていただいて、このごみ処理施設を造ったほうがいいのか、この計画を進めたほうがいいのかということをしっかりと判断していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

〇議長(山本 芳昭君)岡本健三議員の一般質問を終わります。

〇議長(山本 芳昭君) ここで暫時休憩といたします。再開を10時15分からといたします。

午前10時03分休憩

午前10時15分再開

〇議長(山本 芳昭君)休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット8ページ。 9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)本年は新型コロナウイルス感染症の拡大などによって、非常に1年間、この問題に対応する課題で、町はもとより、国を挙げて大変な1年でありましたが、ここに来て、第三波と言われる感染が急速に拡大しております。これから年末年始を迎える中にあって、非常にこの拡大が懸念をされております。夏までには町長も町民に対して、その時期時期に適切なメッセージを発していただいておりましたが、この年末年始に向けても、特に三密、あるいは飲食などについて適切な行動を取っていただけるように町民に対して町長からのメッセージを発していただくように、質問の最初にお願いをしておきたいと思っております。

今回の一般質問につきまして、日南町農業の将来ビジョンについて、来年度予算編成について、2点を伺いたいと思います。

最初に、農業委員会会長に伺います。

農業委員会では、昨年10月に10年後の日南町の農業を考える会を立ち上げられ、平成22年に作成された日南町の農業の将来ビジョンを検証、修正する形で日南町農業の将来ビジョンが策定され、本年8月に公表されました。このビジョンについて、策定の経過を含めて、その意義について説明を求めます。

を含めて、その意義について説明を求めます。 また、ビジョンを実現するに当たって、町長部局で取り組む課題が多いと思いますが、 農業委員会として、また農業委員、農地利用最適化推進委員として、主体的に取り組むべ き事項、取り組まなければならない事項が盛り込まれています。農業委員会、農業委員、 最適化推進委員として、このビジョンの実現のためにどのように取り組まれますか、伺い ます。

次に、町長に伺います。

このビジョンを受け取られて、町農政における意義、また位置づけをどのように考えておられるか伺います。10年後のビジョンが示されましたが、このビジョンを実現することは今後の農業に資することにつながると考えますが、実現のための具体的方策について伺います。また、全体計画はどのようにつくっていかれますか。

次に、来年度予算編成についてでありますが、来年度の予算編成に取りかかる時期になり、予算編成が先般示されました。この中で、予算編成方針の中で、基本的な考え方及び重点とされる事項について行います。以上であります。

〇議長(山本 芳昭君)執行部の答弁を求めます。

中村町長。

〇町長(中村 英明君)坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

最初の日南町農業の将来ビジョンについての中の1項目め、2項目めにつきましては、 この後、農業委員会長のほうから答弁をしていただきます。

私のほうからは、3番目の本ビジョンの町政における意義と位置づけ、そして4番目の 実現のための具体策についてということで答弁をさせていただきたいというふうに思いま

Iのたび農業委員会を中心に組織された10年後の日南町の農業を考える会により提言 された日南町の農業の将来ビジョンは、日本農業の情勢や本町の農業者意向調査を基にし ました農業者の実態、農畜産物生産の現状、問題点を地域選出の若手農業委員及び最適化 推進委員が中心に、日々の委員活動や営農活動で感じた実体験を交えながら、新たな日南 町農業の展望に向けた議論がされておりまして、その意義は非常に大きいというふうに思 っております。令和2年度に策定されました第6次日南町総合計画の基本計画及び実施計 画を基本としながら、今回提言された中期目標であります日南町の農業の将来ビジョンも

せて、実現に向けた計画と目標として位置づけたいというふうに思っております。 4番目の実現のための具体策という御質問の内容ですが、解決すべき課題が担い手対 策、あるいは所得対策、農地活用など多岐にわたっておることから、情報収集と意見集約 を行い、関係機関との調整も行いながら、ビジョンの実現のための全体計画を作成し、で

きるところから着手したいというふうに思っております。 担い手対策としましては、まず、農業研修生制度のさらなる充実をしていかなければならないと考えております。独立の就農する個人農家の育成、確保だけではなくて、構成員 の高齢化、後継者不足の課題の農業法人での雇用就業者の育成、確保も視野に入れて推進 していきたいというふうに思っております。

また、農地活用保全活動の将来ビジョンにつきまして、旧村単位で行っております人・ 農地プランの組織を発展させまして、法人であるとか組合であるとか、担い手の連携を強 化し、横のつながりを深めることで、近年、突発的に発生するリタイア農家の農地配分等の調整が自主的に行えるよう組織づくりを進めます。___

また、その組織の中で様々な意見交換する中で、課題に挑戦する機会が出ることを期待したいというふうに思っております。地域農業の問題解決を行う組織の設立につきまして、現在、多里地域のほうで組織づくりが具体化に進行しているなど、既に具体的に話合て、現在、多里地域のほうで組織づくりが具体化に進行しているなど、既に具体的に話合 いが進んでいる地域もあります。加えて、農地活用の面から、地域の合意形成により、担 い手を中心とした農地の再整備、基盤整備ですが、も必要と考えております。町としては、これらの活動に対してできるだけの支援をしていきたいと考えております。

また、所得対策につきましては、水田の収益率アップに向けて、野菜の基幹4品目を中 心に、高収益作物の栽培やスマート農業の導入により、作業効率の向上に対する支援も必 要と考えております。あわせて、将来ビジョンに、コメントがありましたように、稲作中心の農家が多い本町では、米価の下落が経営に大きな影響を及ぼします。国は民間の在庫量や作況指数、新型コロナの影響の特別要因等を背景に、米穀の需要及び価格の安定に関 する基本指針を変更しまして、令和3年度産の生産は693万トンと、前年から30万ト ンの減産を決定しており、今後の米価の下落が懸念されます。

このように、社会変動や近年の甚大な自然災害が多発してる中で、農業経営の安定がよ このように、社会変動や近年の長大な目然災害が多発してる中で、農業経宮の安定かより求められているものと推察しております。平成30年に農業保険法が施行され、収入保険制度の仕組みが3年目となっております。法人化、大規模化の中で収入安定は最も重要で、生産農家のセーフティーネットとして重要視を考えております。現在、町内では青色申告者の27.6%の加入率でございます。米、ソバとか野菜とかシイタケなど幅広い生産物が対象であること、あわせて、基準収入額の9割を補償する制度であるため、青色申告もの加入促進を含めて啓発していく必要性があるというふうに思っております。

続きまして、来年度予算方針についてですが、編成方針についてということで、考え方

と重点項目という御質問でございます。 基本となる考え方につきましては、第6次日南町総合計画及び第2期の日南町人口ビジ ョン・総合戦略のKPIを達成するため、従来から取り組んでまいりましたまち・ひと・ しごと創生の施策を柱としまして、引き続き各種事業に取り組むことが前提であります。 平成の大合併が進む中で、本町は独立、自立を選択し、激動の平成が終わり、そして令和 という新しい時代がスタートしました。2020年には団塊の世代が75歳以上に、 2042年には団塊の世代の子供の世代が高齢者となり、全人口の73%を占めるという 予測データもあります。そういった中におきまして、本町は日本の30年先を行く町とし て、これまで創造的過疎への挑戦やコンパクトビレッジ構想を掲げてまいりましたけれど も、これらに加えまして、これからの時代はさらに踏み込んで、持続可能な開発目標、 SDGsに掲げられる、誰一人取り残さない社会の実現のため、より一層の地域経済の底 上げ推進と、そして将来への希望の持てる事業の構築を行い、人口減少や過疎、高齢化、 少子化が進む中にあっても、全ての町民の皆さんが生活の質、生活の潤い、生涯を過ごし たいという居場所という感情がワンランク上がる取組を考え、縮みながらも成長するモデ ルの町として目指すこととしたいと考えております。

以上のことから、予算編成に当たりましては、大きく4点ですが、最初に仕事をつく

り、安心して働けるまちづくり。2項目めとしまして、町内への移住定住を促進、3つ目として、結婚・出産・子育ての希望を実現させる、4項目めとして、安心して暮らし続け られる地域づくりの4項目につきまして、引き続き一貫した重点項目として予算編成に当 たるよう、先日開催しました予算編成説明会におきまして、私のほうから職員に向けて指 示したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大によりまして、これからは従来の手法に とらわれない新たな考え方や視点、生活様式が求められる時代に直面しております。新型 コロナウイルス感染症に係る対策経費につきましては、感染状況と国、県や政策動向を十 分に注視しながら、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業構築を行 こととしております

- 具体的には、国もデジタル庁の新設により、デジタル化社会の推進を明確にし、マイナ ンバーカードの普及推進等も掲げているとこです。在宅ワークやワーケーションに加え て、キャッシュレスやタッチレスなどの普及などにより、新たな視点での働き方改革の推 進も顕著であるため、AIやICT、RPA等の活用につきましても十分検討するととも に、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした事業の効率化や簡素化、スリム化を進める 必要があるというふうに思っております。

加えまして、歳入における財源の確保につきましても、これまで以上に厳しく、そして 重要課題になると予測されます。今年度、国の委託を受けて実施しました国勢調査におけ る人口の速報値が来年度の普通交付税の算定基礎として用いられることに加えまして、先 ほど触れさせていただきましたように、新型コロナウイルス感染症の影響によります原資 となる国税や地方税が減収することからも、各種交付税や交付金の大幅な減収を覚悟しな となる国祝や地方代が減収することがらも、各種交付祝や交付金の人幅な減収を見惜しなければなりません。これら歳入の減収予測につきましても、現在、予算編成の過程の中でしっかりと見積りを行うよう指示したところでございます。 こういった状況からも、限られた財源の中で、これまでにも増して施策の選択と集中により事業の推進と財政の健全化の両立を図ることが重要であるというふうに認識しており

坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

日南町農業の将来ビジョンの意義と農業委員会としての取組につきましては、この後、 農業委員会長のほうから答弁いたします。

〇議長(山本 芳昭君)梅林農業委員会会長。

操君)坪倉勝幸議員の質問にお答えいたす前に、先月16 〇農業委員会会長(梅林 日、大日本農会総裁、秋篠宮皇嗣殿下よりお受けになられました農事功労者表彰、緑白綬 有功章、おめでとうございました。これひとえに、地域農業発展に寄与された功績と考 え、お喜び申し上げます。

それでは、答弁に入ります。

平成22年に策定されました日南町農業将来ビジョンを検証、修正する形で、10年後 の日南町農業の将来ビジョンの意義についての御質問にお答えいたします。

の日間可展案の特末にフョンの意義についての両員同に33 日元がたころす。 平成22年に策定されました日南町農業将来ビジョンは、農産物のブランド化、農業の 6次産業化の要素が強いものとなっています。農産物のブランド化、6次産業化の推進は 必要なことでありますが、農家の高齢化、耕作放棄地が多くなる中で、農地を守るために は水稲などの土地利用型農業の維持が必要となっております。日南町では、平成26年か は、100円では、100 ら27年にかけて多くの農業法人が設立されて、現在、個人、法人合わせて35の認定農 業者がいますが、これらの法人構成員も高齢化が進み、後継者不足も課題となってきてい ます。これらの認定農業者、担い手を統括する協議会の設立や、認定農業者の間で問題となってきている農地の再配分の問題解決、スマート農業の実現のために作業効率のよい圃 場への再整備などが必要と思われます。

また、各地域での人・農地プランの話合いの中で、守るべき農地は守り、非農地とすべき農地のすみ分けを進めていくことが必要となってきています。移動農地銀行等で地域に 出向くと、過疎化と地域の高齢化の中で、農地を守ることは地域を守ることとなるとの声 を聞きます。また、意欲ある農家、家族経営体兼業農家の多様な農業形態の再評価と支援 を進める活動が必要となっています。今回は、農地利用最適化推進委員4名、農業委員2 名の若手委員をもって構成し、日野振興局、県の農業会議、日南町長、JA鳥取西部の指 導も受け策定いたしました。

次に、ビジョン実現のために、農業委員会として、また農業委員、農地利用最適化推進 員がどう取り組むかという御質問にお答えいたします。

先月11月に行いました農地パトロールの結果を基に、現在、農地利用意向調査を農地 所有者と対面で行っていますが、今年も荒廃農地A分類、いわゆる再生可能な農地でござ いますが、これが10.5ヘクタール存在しています。これらの農地を農家との話合いの 中で再生の方向へ導きたいと考えております。平成28年度の改正農業委員会法では、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進による農地利用の効率化等が必須の業務となっています。そこで、日南町農業委員会でも、農業委員、農地利用最適化推進委員で農地利用の最適化を促進するために、毎年1人当たり1筆以上の農地中間管理機構を通じた集約を先月の委員会総会で申し合わせたところでございます。

今年も小学校では昔ながらの手植えによる田植、手刈りによる農業体験が行われた様子がちゃんねる日南で流れていましたが、こうした体験学習も必要と思いますが、学校教育に機械化された現代農業の体験や指導、農業を職業として位置づけられた農業教育が必要と思われます。そうしたことが日野郡内の高校存続への一端とならないかと、先月、教育委員会へ提言いたしました。体験支援には協力を惜しまない旨を申し上げたところでございます。

これからも農林課と連携をしながら、人・農地プランを中心に、見える農業委員会として努力していきたいと考えておりますので、一層の御指導をいただきたいと考えております。

以上で坪倉勝幸議員への答弁といたします。

- 〇議長(山本 芳昭君) 再質問がありますか。
 - 9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)農業委員会長には出席をいただいておりますので、先ほど 答弁をいただきましたが、重ねて質問をさせていただきたいと思います。

まず、この10年前に策定されたビジョンの見直しというのは適切だと、いい時期にされたのかなと思っておりますが、10年前のビジョンをどのように検証されましたでしょうか。ビジョンの実現の程度、あるいは評価等についてはどのように検証されましたでしょうか。

- 〇議長(山本 芳昭君)梅林会長。起立でお願いいたします。
- 〇農業委員会会長(梅林 操君)今回、新しく10年後のビジョンを考えるに当たって、あまり10年前のことにこだわらないで策定しようということで、委員の皆さんには10年前のあれは提起しないで、新しく考えていこうということで考えてまいりました。 〇議長(山本 芳昭君)9番、坪倉勝幸議員。
- ○議員 (9番 坪倉 勝幸君) そういうことで、過去を見ずに将来に向けたということで前向きな検討だというふうには捉えますけども、この提言書の中で、やっぱり日南町の農業の将来ビジョン、10年前のビジョンですけども、4つの課題検証とビジョンの修っております。そういうことからすると、先ほどの会長の答弁で課題としずれがあるのかなと思いますし、この4つの課題も10年前と同じ名称でうのは少しずれがあるのかなと思いますすると、当然、前のビジョンの検証ってというのは少しおりますが、このビジョンの見直しといいましょうか、策定にはあったのかなと思ったしますが、このビジョンの見直しといいましょうか、ますけと、そこは理解をいたしますが、このビジョンの見直しといいましょうか、ますは農業をした。これを最終的に町長に提言として提出をされたということでありますが、これに表表しいんですが。
- 〇議長(山本 芳昭君)松本農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(松本 道博君)このビジョンの位置づけとしましては、坪倉議員がおっしゃるとおり、第38条の位置づけでさせていただいたというところでございます。

る協議会等の組織を構築し、農地に関する調整が必要である。担い手のところでも、優良 農地を提供するなど支援の強化が必要である。これらは町長部局、農林課との連携もあり ましょうけども、農業委員として主体的に活動できる分野だと思いますけども、これらは 本当に農業委員会の任務として自主的に、主体的に今後進められる考えについて伺いま す。

Ó議長(山本 芳昭君)梅林農業委員会会長。

〇農業委員会会長(梅林 操君)以前にも各地域で大型の農家の方が急にお亡くなりになることがございました。そういうときには、その地域へ出向きまして、認定農業者等にその後の農地の配分等を御相談申し上げたり、お願いしたりして、これまでもやってきておりますので、今後もそのようにしていきたい。それから、担い手へも集積を進めていくように努力したいと思っております。

〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

· 〇議長(山本 芳昭君)梅林農業委員会会長。

〇農業委員会会長(梅林 操君)先ほど来話に上がっております多里地区では、推進委員が中心になってそういう活動を進めてきております。それから、阿毘縁校区におきましても、若手の農業者、農業委員等で毎月その地域の農業について考える会を行っております。他の地域におきましても、順次そういう方向で進めていきたいと思っておるところでございます。

〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

○議員(9番 坪倉 勝幸君)阿毘縁地区の紹介がありましたけども、農業委員会事務局は頑張ってくれております。やっぱり会議の中でも、農業委員や最適化推進委員のリーシップ、コーディネートが感じられないわけです。やっぱりそういった会議に出席したときに、農業委員や推進委員はその役割を果たすべきだと思います。人・農地プランもリーダー、あるいはコーディネーター役がしっかりその会議を進めないと、なかなか議論が進みません。特に、突発的な農地配分等については話は進むかもしれませんが、平常時に戦略的にこの集落の農地をどうするのか、特に非農地化、山に戻す線引きとかをどうするのかっていう話合いをするときに、やっぱり農業委員や農地最適化推進委員あたりの役割が非常に重要になってくると思います、地域の中にあって。そういったところについて再度力強く進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)梅林農業委員会会長。

- 〇農業委員会会長(梅林 操君)農業委員、最適化推進委員がコーディネーター役として、地域に根づいたリーダーシップを図っていくように努力したいと思います。
- 〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)このビジョンの実現のために、農林課を中心として全体計画を策定をするという答弁がありました。農林課という言葉はなかったですけど、全体計画を策定して、できるところから推進をするということでありますけど、この全体計画はどのような形で策定をされようと考えていますか。

芳昭君)中村町長。 〇議長(山本

〇町長(中村 英明君)すみません、回答の前に、少し冒頭の私の説明のときに、人口、 人口っていうか、2042年の団塊の世代の子の世代が高齢者となるというところの中 で、全人口の、私が73%を占めることになるという予測データという数字を発言しまし たが、ちょっと私の発言間違いで、37%でしたので、訂正しておわびを申し上げたいと いうふうに思います。

それと、本来の御質問に対する回答ですが、全体計画っていいましょうか、今回のビジ ョンをつくっていただきました。前回もあったというふうに思っておりますが、基本的には全てのものっていうところの項目が、大きな項目が4つありまして、その中の細かい区分っていうところがあるというふうに思っておりますが、基本的にやっぱり実現するがた めにはどうしたらいいかっていう話の中で、今までは割と単体的に整理をしてきたような イメージが私自身にはありまして、そうではなくて、スケジュール感も含めてですが、ある程度の、例えば高付加価値あたりをどうするのかっていう話って、多分個々ではいろん な話だとか議論が出てきたっていうふうに思っておりますが、でもやっぱり、さらにっていうところが必要だろうというふうに思っておりますので、じゃあ、そこはどういうふうな、誰がやるのとか、そういったところの中で整理をしていく必要があるのかなというふ

うに思っております。 具体的にはやっぱり項目別に、関係機関だとか、そういったところの御意見をいただきながら整理をしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、そういった意ながら整理をしていく必要があるである。 味で、新年度の中で、個別的な話にもなるっていうふうにも思いますが、イメージ的に、 担い手なら担い手もそうですけれども、そういったところの在り方をやっぱり検討すべきだろうというふうに、具体的にすべきだろうというふうに思います。その中でやっぱりどういいましょうか、予算化が必要なものとそうでない、会議はもちろんさせてもらいますけども、そんな振り分けをしながら、やっぱり実現可能な形の中で、詳細についての議論をしていく必要があるかなというふうに思っております。そういった意味で、ちょっとなるは悪といる表現をさせていただきましたければも、悪け、見明化するがための計画のでは計画といる表現をさせていただきましたければも、悪け、見明化するがための計画ので 体計画という表現をさせていただきましたけれども、要は、具現化するがための計画って いうのをやっぱり少し細かい部分の中でつくっていかないと、どっちにしても尻切れとんぼ的な感じになりそうかなというふうに思いましたので、そういう意味での計画を新年度 の中ではしていきたいというふうに思いますし、また、できるところは、現在進行中の内 容のものももちろんありますので、それはそれでまた進めていけばいいのかなというふう に思っております。

〇議長(山本

〇議員(9番 に収まっておるプランだと、そうかけ離れたビジョンではないと思っておりますが、その 中で、総合計画、総合戦略の推進も含めて、先ほど町長が言われた全体計画をつくるって いうところの、全体計画の姿をどのような形で示されるのか、あるいはその議論はどうい う過程で進められるのか、改めて説明を求めます。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)基本的にはこのビジョンの項目に沿った形の中で、項目を設定し ていきたいというふうに思っております。その中で、総合計画だとかそういった位置づけ、場合によっては過疎計あたりも連動する部分もあるのかもしれませんが、そういった 形で進めていきたいというふうに思っておりまして、現時点ではどういう在り方かってい う話はまだ原課にはつなげてませんけれども、基本的には農林課、あるいは農業委員会が 中心となった形での進行でないと進まないというふうに思ってますし、項目的には県あたりだとか、あるいは地域の法人の皆さんだとか、そういったところの御意見も頂戴する部分もあるだろうというふうに思っています。項目的には、例えばリモコンの自走あたり は、ちょっとコロナの関係で先行した部分ももちろんありますけれども、そういった部分 をこれからの10年の中で、どうあるべきかっていうことだろうというふうに思っており ます。基本的にやっぱり人口減が、10年先の人口減っていうところが基軸になりますの で、要は、今の65歳だとか70歳代は日南町で一番大きいパイであります。とはいいな がら、50歳代になるとかなり減るっていう状況が現時点では推測されます。そういったところがビジョンの冒頭の中で資料に載っとるというふうに思っておりますが、そういった将来に向けた形を想定しながら、どうあるべきかというところを検討するべきかなとい うふうに思っております。

芳昭君) 9 番、坪倉勝幸議員。 〇議長(山本

坪倉 勝幸君) ビジョン実現のために関連するところは総合計画、総合戦 略もそうですけども、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想、それから地域水田農業 ビジョン、これらも深く関わってくるといいましょうか、同時に進める必要があると思っ

ております。

これら、先ほど町長が言われたことも含めて、町内でこういう問題を議論する場があるんですよね。日南町農業再生協議会です。これ、農業者も町も農協も県関係、農政局もオブザーバーでおります。そういったことを本当に、日南町農業全体をする再生協議会だと思いますし、再生協議会の分担任務の中にも当然そういったことも含まれておる。ところが、再生協議会、水田の経営所得安定対策、水田に限りませんが、経営所得安定対策、の需給調整、これらあたりで、ほぼ活動がそこでとどまっておる実態もあります。ですから、この農業再生協議会をもっと活性化させて、この中でしっかりとした議論をし、全体計画をつくっていくという方法もあるではないかなと思いますが、町長のお考えと併せて、再生協議会の会長である丸山副町長の意見も伺いたいと思います。

○議長(中村 英明君) おいた では、 はいます。 とおり、 はいます。 とおり、 はいます。 とおり、 はいます。 とおり、 はいます。 とおり、 はいます。 とおり、 はいます。 というもとに、 はいます。 というもらいには、 はいます。 というもらいではありませんがというには、 はいます。 というというには、 はいます。 というには、 はいます。 というには、 はいます。 というには、 はいます。 というには、 はいます。 といったは、 はいます。 といったは、 はいます。 といったは、 はいます。 といったが、 はいます。 といます。 はいます。 といます。 はいます。 といます。 といま

〇副町長(丸山 悟君)先ほどの御質問でありますけども、日南町の再生協議会の役を承っておるところでありますけども、基本的には年2回あたりの会議というところがありまして、これまで2年間でありましたけども、1年目はそうであります。今年度についてはその会議がコロナの関係でなかなか進めないというところがありますけども、ただし、その会議の中でいろいろな、先ほどもおっしゃいましたけども、専門家のところ、それから現在、現実に農業に携わっておられる方、それぞれの分野の方の委員で構成されておるところであります。

最初に、議員がおっしゃったように、その数値等々についての会議というふうに私も感じておりましたけども、最近の会議におきましては、先ほどおっしゃった10年後の農業をどうするのかというようなことで、特に担い手についてというようなところについての会議で発言がなされて、十分な奥の深いところまではありませんけども、日南町の今後の10年というようなところの発言が出ておりまして、それの文書化とかいうところについての議論もなされております。したがいまして、以前よりもその会議の内容等について深まっておるように感じております。さらに、その部分等につきましても、その会議の中で進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

す。 〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。 〇議員(9番 坪倉 勝幸君)このビジョン実現のために、素案を農林課で、町のほうでっていうような発言と捉えましたけども、農林課長に伺いますけども、このプランを見られてどのように感じられたのか、課長としての思いを聞かせていただきたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

○農林課長(坂本 文彦君)議員言われました、ビジョンについての感想といいますか、ですけども、10年前に策定されました10年ビジョン、新たに今回策定されました10年ビジョンというところなんですけども、課題の項目としましては、やはり10年前も今も変わらないというところが大きくまずあるなというふうに思っております。実際、も農地は家にありますが、実際のところ、農家としては草刈りをしている程度で、農業でしていただきましたところでは、農業委員の皆さんが中心になって関係機関とも調をしながらというところで、的確に現状の課題について明確にされているというふうに思っております。確かに、以前から同じような内容で、担い手の問題であったり、農地の流動化、貸し借りの関係で、出入り作の関係で、なかなか面的に農業が進めれていないという

ところがあったりするかと思います。そういったところもやはり農業委員会のほうで考えて、今回改めて考えていただくということによって、それこそ最適化推進委員等の皆さんの協力もありながら、今後、農地のより面的な推進、市場が可能になるのではないかといるように関待まして、農林課のほうである。 うふうに期待もしております。現在、そういったところも含めまして、農林課のほうであ りますと機械の補助事業であったり、圃場整備の関係が今、スタートしているようなとこ ろであります。今回のこのビジョン、全戸に配布されて、農家の方だけでなく、いろんな 方への問題提起になったのではないかなというふうに思っております。ですので、農林課 としましても、ここに上がっている課題について、今後全体計画のほうを検討しながら、 課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。 〇議長(山本 坪倉 勝幸君)全体計画は後ほど示されると思いますけども、このビジョ 〇議員(9番 ンの中で具体的な点について伺いますけども、農業法人組合ビジョンのところで、地区農 業の問題解決を行う協議会の設立、それから農地活用のところでは農地に関する調整とい うところで、協議会を構築してというふうにありますけども、この地域における協議会、 担い手の協議会であったり、法人組合員、担い手を総括する組織、それから法人大型農家で構成する協議会、これらについて、具体的にどういう思いでおられますでしょうか。こういうものを本当に、本当にというか、各地区に設置をして協議を進める体制を進められ るのかどうなのか伺います。

○議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)基本的にはちょっとまだ具体的な内容については、精査してる段 〇町長(中村) 階ではないというふうに思っておりますが、いずれにしても、そういう場っていうところ の設定は必要だろうというふうに思っています。今回、2020年の農業センサスの結果の中にも、近年は寄り合いなどの回数が全体的に減少しとるっていうふうにコメントが書 いてあります。大規模化になった関係なのかもしれませんが、いずれにしてもそういう、どういいましょうか、地域の皆さんが集まる場っていうところの組織はあるけれども、な かなか現実にないっていうところがあるというふうに認識しておりますので、ですから 農業分野においても、やっぱりそういう場を設定していくっていうことがこれからの在り 方として重要な位置づけとして思っておりますので、具体的な内容についてはちょっとこ れから整理させていただきたいというふうに考えております。

〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。 〇議員(9番 坪倉 勝幸君) そういう地区ごとの協議会っていうのは有意義だと思います。人・農地プランというのは、各地区に組織があるわけじゃなくて、農林課なり農業委 員会が出かけていって、そこで会議を開くというスタイルであります。 ですので、人・農 地プランを組織化をするということでもいいし、こういった農家側の協議会をつくって、 人・農地プランの実質的な議論をそこに委ねるっていう方法もあろうと思います。いずれ の形、名前はどっちにしても、そういった協議会的なものはぜひ進めていただきたいと思 います。

それともう一つ、私が持論として常々言っとるんですけども、土地改良のことについ て、スマート農業のところに少しというか、1行だけ出てます。これは本当にこれからの 農業、農地を守り、そこの農地で営農を継続する上で、人口減少社会の中で本当に最も基 盤となる事柄だと思います。これについて、町内各地でその息吹は感じられて、実際事業 もスタートしておりますけども、町として推進をすることが今のところされておりませ ん。各地域で目立ったものを支援をするという形であります。一つの政策として、町とし この基盤整備を進めるという考えについて伺います。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。 〇町長(中村 英明君)基本的には 英明君)基本的には、御案内のように、国のほうも圃場整備の再整備って いうところの事業を掲げてあります。日南町としても、圃場整備が七十何%だったと、 五、六%だったと思いますが、それに加えて、今回、一昨年ぐらいから2地区の事業が行 ったり、あるいは計画も1地区あるというふうに聞いております。ですが、基本的にはど ういいましょうか、今まで未整備なところをやるっていう考え方もありますが、やはり機械あたりが大規模化になったりしてるケースもこれから当然出てくるというふうに思いま す。そういった意味での効率化、作業の効率化っていうところでは、必要なことだろうというふうに思っております。ただ、少しそこに、再整備をしないということではなくて、再整備の在り方として、やはりこれから稲作用でやっていくのか、あるいは場合によって は、地域によっては、作物が畑的なところでのほうが有効なケースだってあるというふう に思ったり、あるいは地形的にやっぱり再整備が難しいというようなこともあったりする んだろうと思いますので、そういった現場感覚を持ちながら、どういいましょうか、その 在り方、場所っていうところは設定していく必要があるというふうに私は思ってます。で すが、基本的な考え方とすれば、そういった地域の皆さんの動きの中での再整備は必要だろうというふうに思っております。______

〇議長(山本 芳昭君)9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)地域の側からの発信に基づく整備っていうのは進められると思いますけども、やっぱり町の政策として、優良農地の確保、特に汎用化と圃場区画の拡大が必要だと思ってます。農業機械の大型化に伴って、作業効率、そしてコスト低減につながるための区画の大区画化、そして多様な作物が作れる農地の汎用化、白ネギ、ブロッコリー等の土地利用型食物についても非常に今の圃場では作りにくい。町長が言われますように、一部地域は畑地化の圃場整備でもいいと思います。それらも含めて、やっぱり町として少し力を入れて、地域に出かけてでも推進をするということをお願いをしたいと思います。

それと、ビジョン全体、せっかく有意義なビジョンが策定されました。10年前につくったビジョンを私なりに検証いたしますと、このビジョンの中で、達成されたもの、実現できたものはそんなに多くないと思ってます。ですので、ビジョンが絵に描いた餅にならないように、しっかりと実現を図っていただきたいと。これは、町長もですけど、農業委員会長にもぜひお願いをしたいと思っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次に、来年度予算編成方針についてであります。毎年11月30日までに予算編成方針を示すという規定に基づいてされております。その中で、町長の答弁にありましたけども、ここ数年、毎年のように施策の選択と集中を行うと書かれております。今回も書かれておりますけども、この選択と集中、これ、なかなか実現は難しいと私自身も思ってますし、スクラップ・アンド・ビルドの中で、本当にスクラップできる事業が今の政、あるいは町民生活、経済活動の中でどれだけあるかっていえば、そんなに多くないと思います。逆に、新型コロナウイルス対応も含めて、新しく取り組まなければならない事業も増えてまいりますが、この選択と集中について、具体的な判断基準もそうでありますけども、どのように予算編成の中で、予算査定の中でどのように取り組まれますでしょうか。

。。 ○議長(山本 芳昭君)中村町長。

○断長(四本 万昭石)中刊可長。 ○町長(中村 英明君)御承知のとおり、どういいましょうか、あまりスクラップをして きてないというのが現状であるというふうに私自身も思っております。ただ、当時できた 目的っていうところがあって、それを推進してきておりますので、今やっぱりその目的が 現状にとってどうなのっていうところを改めて目線として考えていくべきだろうと思いま す。あわせて、それだけではなくて、同じような内容のものがやっぱりたくさんあるって いうところだって、そういう視点で考えていくっていうことも必要だろうと思います。そ れをなくすんではなくて、場合によっては包括するっていう在り方っていうことも考え方 としてあるんではないのかなということで、示達事項の中にもそういったイメージでおり ます。

あわせて、これからの施策についての方向につきましては、集中っていう話だろうというふうに思っておりますが、基本的には、将来に向けて投資的なところのイメージがつくれるものは率先していきたいなというふうに思っておりますし、また、公共施設あたりも計画も今つくっておりますので、そういったビルドのほうも含めて、住民の皆さんにお伝えしながら、御理解をいただく形をしていかないといけないのかなというふうには思っております。

〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)財政の健全化というところで、歳出を切り詰めるという視点はあるのかもしれませんけども、特にこれまで町が行ってきた住民との協働によるまちづくり補助金事業等について、なかなかスクラップできる状況にないと思います。ですから、そういったところも大切にしながら、ただし、その財源の効果がより高まるような行政運営、これを心がけていただきたいと思っております。総合計画や総合戦略に即した形で予算編成に向かわれると思いますけれども、一方で、行財政改革にどう取り組まれるのかの基本方針、8つの重点項目、34の推進項目があります。5年間の計画で達成をするということであります。3年度は計画2年目になりますけども、どのように目標設定で表してまり組まれるのが何います。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)お尋ねのところでございます。具体的に事務局としまして、 3 4の推進項目におきまして、今、個別に各所属においてヒアリングを行ったところでご ざいます。5年間でどういったスケジュールでするかというところを、個別推進項目管理 表なるものを設けまして、具体的に事務局、あるいは事業課と共有の認識で進められるよ うに、今、事務を進めとるところでございます。それをもちまして、たちまち来年度の予算のヒアリングにおきましては、その辺りをどのように加味して予算要求されてるのかと いうようなところで点検、チェックをして進めていきたい、かように考えておるところで ございます。以上です。

〇議長(山本 芳昭君)9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)行財政改革を担当する企画課はそういう答弁でありますけ ども、具体的に各課から予算要求として上がってきた中で、それをチェックする体制って いうのはどういう形で行われるんでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)丸山副町長。

悟君)予算との関連という御質問だと思いますけども、予算につきま 〇副町長(丸山 しては各課から要求がありまして、総務課長査定、そして町長査定という段取りをつけて 議会に上程するところでありますけども、基本的にその総務課長査定のときに行財政改革 推進本部も入らせていただいて、その予算の審査をしていく、審査というか、聞き取りを 世でいく、それまでに先ほど課長のほうが申しましたとおり、事前の聞き取りもしておりますので、その整合性について判断をするところであります。意見としまして、その町長査定のときまでに行革の考え方を示していきたいというふうに考えておりますし、そのようにこれまでもしてきたというふうに考えております。予定としては、そういう計画を持 っております。

芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。 〇議長(山本)

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)予算編成方針の中にもありますし、行財政改革の中にもあ ります。補助金という項目があって、見直しをする、適正化とか公平性とかいう表現がさ れておりますけども、町内各種団体、あるいは個人に対して国、県の制度も含めて補助金 れております。この補助金について、財政の健全化の中で、縮減という動きもあるのかなと思いますけども、この補助金の性格について、やっぱりただ町がお金を出すということだけではないと思います。必要な施策、町として進めるべき施策を補助対象者と共同で行う事業、プロジェクトだと、そういう位置づけだと思っております。そういう意味で、補助金、単なるカットにならないとうに、例えばちる場所会を感じます。 味で、補助金、単なるカットにならないように、例えばある補助金を廃止をすると、例え ばそういうことがあったときに、やっぱり町としてその施策を弱めるといいましょうか、 力をそぐという、町長が進める行政の中での位置づけが低くなるということだと思いま す。補助金の適正化っていうのは当然、あるいは公平性っていうのは当然進めるべきでありますけども、安易な削減にならないように注文をしたいと思っております。それで、全体を通して、これまでも予算審査や決算審査の段階でいろいろ意見を述べて

きましたが、そのこともしっかり注意するように編成方針には書いてありますけども、 当に無理な計画になっていないか、しっかり点検をしてほしいと思いますし、その担当 者、担当課のみならず、役場全体の総合力が発揮できるような事業推進体制をぜひつくっ ていただきたいと思います。具体的に言うのはなかなか難しいですし、できるかどうかも 分かりませんが、今の段階で分かりませんが、本当に短期的に集中して行う必要がある事 業などについて、例えばそれに深い知識を持った職員を一時的にでも、兼任辞令、兼務、 どっちか分かりませんが、そういった辞令を出してでも集中的にその後の事業を推進をす るとか、そういったこともあってもいいではないかなと。役場全体、本当に各一人一人の 職員、高い能力を持っておられると思いますけども、直接事業に当たる担当者が十分その 分野における能力がなかったり、課全体としてのチームワークが取れてなかったり、そういったことを感じております、日々。そういった体制について、予算編成とともに事業執 行の体制についても検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。 〇町長(中村 英明君)基本的な表 〇町長(中村 英明君)基本的な考え方として、答弁でも申し上げましたけれども、基本的には人口あたりがこれからどんどん減少するっていう社会だろうというふうに思いま す。ですから、縮みながらでも私は成長するモデルになりたいというふうに思っておりまして、そういったところへの挑戦をしていきたいというふうに思っております。

その中で、やはり財源っていうところ、財政的なところの側面は重要視していきたいと いうふうに思っています。といいますのが、将来にわたって、ちっちゃな町ではありますけれども、いろんなことが、突発的なこともこれから起こりやすいというような想定もしながら、ある程度のやっぱり財源っていうか、そういうものは確保していくべきだろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、補助金の在り方についても御提言いただきましたけど、やっぱりある程度目的がありますので、目的に沿った形で到達する、ただきましたけど、やっぱりある程度目的がありますので、目的に沿った形で到達する、 いわゆる期限あたりを設けるなどをしていきたいというふうに、内容によってですよ、 ういった区分けをしていくっていう必要性はこれからあるのかなというふうに思っていま すし、また、様々な事業をやってきてる町であるっていうふうに自負しておりますけれど

も、おっしゃられるように、推進体制の在り方っていうところの御提言がありますが、割 とどういいますか、昨今はやはりおっしゃられるように、専門性を問われるような形の事業っていうところが、全てではないにしても、あるかなというふうに思っております。庁 舎の中でも、例えばSDGsあたりの取得を設けましたけど、これの推進あたりをどうす べきかというところもこの間議論をした経過があるんですけれども、そういった意味も含 めまして、やはり以前は大規模化になるとプロジェクトみたいな形で推進した、担当した 経過もあるんですけれども、そういった全体のボリュームも含めて、バランスの取れた形を取っていく必要があるかなというふうには私自身も思っておりますので、それがどうい で取っていく必要があるがなどいうふうには松白身も思っておりよりので、それがとういった形ができるかっていうことは、横のやっぱり議論を行いながら、お互いの職員に御理解いただくっていう形を取っていく必要があるかなというふうに思っていますので、そういった意味も含めて、やっぱり明確な期限あたりも含めた形での推進をしないと、なかなかだらだらになってしまうっていう可能性もありますので、横の構築をしっかりしながら 進めていきたいというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君)9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)いずれにしましても、日南町役場の総合力が最大限発揮で きるように、副町長を中心にしっかりとチームワークをつくり上げていただき、有効な事業推進ができるようにお願いをしたいと思います。 1点、質問が前後いたします、来年度予算編成に向けての中で、町長就任時の公約の中

に、結婚対策50組ですか、それから検診率の向上、ふるさと納税1億円とかっていう公 約を掲げられましたが、これ、就任3年目に向けて、どのように事業推進を図られるのか、予算編成過程を含めて、どのようにお考えでしょうか。

〇議長(山本

芳昭君)中村町長。 英明君)基本的には、その推進については継続をしていきたいというふう 〇町長(中村 に思っておりますが、なかなか今年、コロナ禍のこともありまして、検診あたりも回数が 減ったりとか時期がずれたりとかっていう話はあるというふうに思っておりますが、結婚 あたりも数はそんなに多くはないですが、この間もちらっと報告をさせていただきました が、何組かできてるっていうふうには思っております。ただ、ほかの方法論はないのかな というふうには思っておりますので、ぜひとも皆さん方で御提案があればお知らせいただ ければなというふうに思っております。

ふるさと納税あたりも、途中経過ですが、若干増えたというようなイメージを聞いており、数字的にはですね、聞いておりますし、また、ふるさと納税の中の企業版あたりも、 今計画をして、どういいましょうか、予定があるような話も聞いておりますので、若干的 には目標値には当然到達しませんけれども、そういったところで引き続き努力をしていき たいというふうに思っております。

芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。 〇議長(山本)

〇議員(9番 - 坪倉 - 勝幸君)3つの課題申し上げましたけども、どれもそう簡単にいく 事柄ではないと思っております。しかし、町長公約として掲げられておりますし、ぜひ実 現のために奮闘いただきたいと思いますが、あわせて、職員の皆さんもやっぱり町長のこういった公約、選挙の公約といえばそれまでですけども、就任に当たって、こういうこと を実現したいということを明確に表明されとるわけですから、職員の皆さんもそれに向かって知恵を出し、事柄を進めていくという姿勢も問われると私は思ってます。ですので、 今日ここにおられるのは管理職の皆さんばかりでありますけども、そういったところにも 職員の皆さんは意を用いて行政運営に当たるべきだと。若干政治的な思想になるかもしれ

ませんけども、そういうふうにも思っております。 いずれにいたしましても、先ほどと重なりますけども、本当に町民のためになる予算編 成、そして、確実に事業執行ができる予算編成に向かっていただきたいというふうに思い ます。

以上で一般質問を終わります。

〇議長(山本 芳昭君)坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。 午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

芳昭君)休憩前に引き続き会議を再開します。 〇議長(山本

日程第2 議案第103号

〇議長(山本 芳昭君)タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから3 ページ。

日程第2、議案第103号、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

〇町長(中村 英明君)議案第103号、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更す る協議について。次のとおり、地方自治法第286条第2項の規定によりまして、日野町

江府町日南町衛生施設組合規約を変更する協議をすることにつきまして、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。
 概要ですが、江府町役場の移転に伴いまして、組合の事務所の位置の変更につきまして、日野町江府町日南町衛生施設組合規約を変更することの協議を行うことにつきまして、議決を求めるものでございます。よろしくお願いします。
 〇議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第103号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君)異議なしと認めます。よって、議案第103号の本日の審議は、 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第3 議案第104号 〇議長(山本, 芳昭君) タブレット4ページから5ページ。

日程第3、議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

英明君) 議案第104号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及 〇町長(中村 び規約を変更する協議について。次のとおり、地方自治法第286条第1項の規定により まして、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議をすること につきまして、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでありま

す。 概要ですが、不燃物の処理施設の設置及び管理運営について、境港市を含めた共同処理 事務をするため、鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更するに当たりまして、地方自治 を変更するに当たりまして、地方自治 は、大阪は中央に其づきまして、構成市町村間で協議を行う必要があるため、 同法第290条の規定によりまして規約の変更の協議を行うことについて、議決を求める ものでございます。よろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を許します。 3番、岡本健三議員。

岡本 健三君) この規約の変更についてですけれども、先日の全員協議会 〇議員(3番 で説明がありました。変更内容の概要ということで、令和2年10月末をもって、全ての 構成市町村が広域処理に参画することとなったため、構成市町村全体での可燃ごみ処理施 設と不燃ごみ処理施設の一体的整備、一体的処理に向けた検討を進めることになった。 のことより、不燃物処理施設の設置及び管理運営について、境港市を含めた共同処理事務 とするため、組合の規約を変更する必要があるというふうに書かれていまして、確認です が、結局この規約の変更を認めることによって、先ほども一般質問でもしてきましたけれども、16年の可燃物ごみ処理施設の広域化をするという方針、これを継続するというそ の議会の意思表示を求めてるという、そういう理解でよろしいんでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)この件に関しましては、境港市が不燃物処理を西部広域と-は、現場市が不然物処理を固部広域と一体的にやると、行うということを表明されましたので、それに併せて西部広域の規約を改正するものでございますので、先ほど議員言われましたように、一般廃棄物処理と全く関係しないかと言われればそうではありませんけれども、ただ、一体的に全ての処理をするということで、これでなるということには間違いありませんが、今回の規約改正につきましたは、前段で申し上げましたとおり、西部広域の不燃物処理を境港市が一体的に行うとしますのの規約がはでございます。 いうものの規約だけでございます。

〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。

岡本 健三君) 規約の変更上は、それはもちろんそうなんですけれども、 〇議員(3番 結局これに議会が反対するということは、広域化処理をさせないという、そういう意味合 いになりますので、その前に基本構想案の可燃ごみ処理広域化基本計画とか基本構想案のことも書いてありますけれども、そういったものに対して議会として異を唱えるという、そういう意味合いになると思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)先ほど申し上げましたとおり、この規約は不燃物処理だけに 係るものでございますので、ですので、議員がおっしゃられるような、これを認めると一 般廃棄物の共同処理を認めたというものではございません。

○議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。 ○議員(8番 久代 安敏君)境港市の不燃物処理は、処理場を独自に持っているから、 西部広域のところで処理したいという意思表示をされたということであるのかということ が先ほど説明もあったわけですけども、それが1点と、それから現在、境港市が抜けられることによって……(「違う、抜けている」と呼ぶ者あり)新たに加わることによって、今ある岸本の不燃物処理場ですよね、リサイクルプラザ、これを共用するということにす ぐなるのかどうなのかということを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)初めに、境港市は現在、市独自で境港のリサイクルセンターというものを持っておりまして、そちらで処理しております。今すぐ、これ、入るわけではなくて、これから令和10年度に一体処理をするという流れの中で、今度14年度からはなくて、これから令和10年度に一体処理をするという流れの中で、今度14年度から 合流するということで、これ、今すぐすぐ不燃物も、今、伯耆町のリサイクルプラザに入れるというわけではございません。ですので、令和14年度からの一体処理、広域処理に向けての事務処理もこれから行うという規約改正でございます。

〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。 〇議員(8番 久代 安敏君)附則の中の経過措置として、この規約による改正後の別表第2項という表記がしてありますよね、附則のところに。別表第2項の表は、資料として 出してもらえませんでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

- ○住民課長(淺田 雅史君)別表の提出は可能ですので、また資料提供させていただきた いと思います。
- 〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。
- 〇議員(8番 久代 安敏君)といいますのが、それぞれの町村で不燃物の処理を独自に持っているところがあるかどうかも含めて、確認をしたいと思いますので、よろしくお願 いいたします。以上です。
- 〇議長(山本 芳昭君)久代議員、今の質問は、各町村で不燃物を独自に処理できる施設 を持っているかということの資料もお願いしたいということですか。

8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君)実際には、日南町も不燃物の処理についてはリサイクルプ ○議員(も留 人に 女献石) 失幅には、自用可られ無物の処理についてはケッイフルフラザに出しているわけですよね。ですから、これによると、境港市だけが独自に持っているのかということの確認も含めて、現況の不燃物処理の状態について別表第2項に記載があるじゃないかと思って、その資料の提出を求めたのであります。以上です。 ○議長(山本 芳昭君) 淺田住民課長。 ○住民課長(淺田 雅史君) 資料提出につきましては了解いたしました。

それで、現在、 この西部圏域の中で独自で処理しておるのは境港市だけですので、ほか の市町村は全て伯耆町のリサイクルプラザのほうで処理しておりますので、ですので、ほ かの市町村では不燃物処理の施設は持っていないというのが現状でございます。

- 〇議長(山本 芳昭君)町長、発言されますか。
- 英明君)私はいいです。 〇町長(中村
- 芳昭君)いいですか。 〇議長(山本

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第104号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)異議なしと認めます。よって、議案第104号の本日の審議は、 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第4 議案第105号

〇議長(山本 芳昭君)タブレット6ページから7ページ。 日程第4、議案第105号、鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議についてを 議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 中村町長。

〇町長(中村 英明君)議案第105号、鳥取県町村総合事務組合の規約を変更する協議 につきまして、次のとおり、地方自治法第286条第1項の規定によりまして、鳥取県の 町村総合事務組合の規約を変更する協議をすることにつきまして、同法第290条の規定 によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、消防団員の退職報償金支給事業及び消防賞じゅつ金授与事業につきまし で、新たに鳥取県町村総合事務組合の共同処理をする事務とするため、地方自治法第 286条第1項の規定によりまして、共同する事務の変更及び規約の変更の協議を行うため、同法第290条の規定によりまして、本議会の議決を求めるものであります。 現在、各市町村ごとに事務をしておりましたけど、共同化によりまして、鳥取県の町村総合事務組合のほうで事務を一任するという内容でございます。

総合事務組合のほうで事務を一括するという内容でございます。よろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君) 木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)失礼いたします。議案第105号につきまして、若干経過も

含めて、追加の説明をさせていただきたいと思います。 今回、県の総合事務組合についてでございますけども、こちらの組合、平成29年度から設立をして、全県下の町村が構成員となっておりますものです。現在の担当しておりま す一部事務につきましては、現状として職員、いわゆる町村職員の退職手当の支給、それ から非常勤職員の公務災害等の事務を担っていただいております。今回、それに加えまし て、公設消防団員の退職手当の支給に係るもの、それと賞じゅつ金、こちらは消防団員の 活動上でのいわゆる殉職、亡くなられたり障がいを負われた場合の賞じゅつ金の支給事 こちらを、従来は各町村が町条例を定めて事務をしておりましたけども、こちらを県 下統一して行おうということで、今回一部事務に加えるものでございます。全県下がこのたび移行する予定で、令和3年4月から運用を開始する予定となっております。メリット としましては、いわゆる各町村で行っております支給事務の軽減がございます。それと、 各町村で持っております条例等の管理が要らなくなるというふうなことでメリットがあり ますし、組合事務に係るいわゆる負担金の増額等も今回は必要ないということでお話が来 ております。

ということで、今回そちらのほうの規約改正に伴う議決をお願いするものです。どうぞよろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君) これより本案に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第105号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議案第105号の本日の審議は、 〇議長(山本 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第5 議案第106号 〇議長(山本 芳昭君) タブレット8ページ。

日程第5、議案第106号、日南町美術品等取得基金条例の廃止についてを議題としま

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 中村町長。

英明君)議案第106号、日南町美術品等取得基金条例の廃止について。 〇町長(中村 次のとおり、日南町美術品等取得基金条例を廃止することについて、地方自治法第96条 第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要としましては、日南町美術品等取得基金条例を廃止するということで、今後は一般 財源からの購入という形の仕組みに変更するものでございます。施行期日ですが、この条例は、公布の日から施行とするものでございます。よろしくお願いします。 〇議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)次の107号にも関連をいたしますけども、今回、議案の 表題が廃止についてということで、中身については理解をしておりますけども、過去を遡 ってみますと、条例の廃止の手続として、廃止をする条例の制定っていう手法もあると思 います。今回は廃止についてということだけで、その条例の廃止なんですけども、廃止を する条例とこの廃止についてっていう議案との違い、そして基本的な考え方について説明 をいただきたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君) 木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)廃止条例106号、107号にも関連をいたします、につい ての法制上の出し方の御質問だというふうに思っております。結論から申しますと、法的 効果は同じだというふうに考えておりますが、廃止条例を制定することを出す場合にはそ れが履歴として残ってくるということで、いつ廃止になったかが明確になるというところ れが履歴として残ってくるということで、いう廃止になったかが明確になるというところがメリットかというふうに思います。法制上は、効果は同様と思いますけども、従来、条例の一部改正等も、一部改正についてということではなくて、一部を改正する条例ということで提出をさせていただいておりますので、今後、廃止条例の出し方については統一した出し方ができるように、今後のものについては検討させていただきたいということを考えておりますけども、今回の件につきましては廃止条例ということで、このまま審議いただければというふうに考えております。よろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)総務課長がおっしゃったように、廃止について、効果は一

〇議長(山本 芳昭君) 木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)御指摘のとおり、検討いたしたいと思います。なお、いわゆ るシステム上の話をしますと、今回の廃止条例につきましてもシステムの中には残りますので、見ることは可能だということで申し添えておきたいと思います。 〇議長(山本 芳昭君) ただいま議題となっています議案第106号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議案第106号の本日の審議は、 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第6 議案第107号

〇議長(山本 芳昭君) タブレット9ページ。 日程第6、議案第107号、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とします。 本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

〇町長(中村 英明君)議案第107号、日南町林業総合センターの設置及び管理に関す る条例の廃止について。次のとおり、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例を廃止することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例を廃止するものでご ざいまして、同施設を日南町森林組合に譲渡したため、設管条例を廃止するものでございます。施行期日につきましては、この条例は、公布の日から施行するという内容でござい ます。よろしくお願いします。

○議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)質疑を終結します。 お諮りします。ただいま議題となっています議案第107号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

芳昭君)異議なしと認めます。よって、議案第107号の本日の審議は、 〇議長(山本 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第108号

- 〇議長(山本 芳昭君)タブレット10ページ。 日程第7、議案第108号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題とします。 本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 中村町長。
- 〇町長(中村 英明君)議案第108号、日南町印鑑条例の一部改正について。次のとお

り、日南町印鑑条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。
概要ですが、住民票等の証明書のコンビニ交付を開始するため、印鑑登録証明書のコンビニ交付に必要な改正を行うものでございます。

現在の進行予定ですが、2月のほうでシステムの改修の予定をして、3月のほうで一般 の皆さんの御利用を自指す形でスケジュール感を持っております。なお、マイナンバーカ ードが必要という内容でございます。施行期日ですが、公布の日から施行するという内容 でございます。よろしくお願いします。 〇議長(山本 芳昭君) これより本案に対する質疑を許します。

「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第108号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)異議なしと認めます。よって、議案第108号の本日の審議は、 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第8 議案第109号

〇議長(山本 芳昭君)タブレット11ページから12ページ。

日程第8、議案第109号、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正につい てを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

英明君)議案第109号、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部 〇町長(中村) 改正について。次のとおり、日南町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正するこ とにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求める ものでございます。

概要ですが、所得税法の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律が令 和2年3月31日公布されたことに伴いまして、関係法令についての所要の改正を行うも のでございます。

基本的には、利率が下がったということに対応する内容でございます。内容ですが、2 点ありまして、1点目が利子税及び還付加算金等の割合の引下げ、2点目が特例基準割合 の引下げということで、利子税だとか還付加算金及び納税の猶予等の適用を受けた場合の 延滞金の特例基準割合につきまして、国内銀行の貸出約定平均金利の年平均に上乗せされ ておりました年1%の割合を年0. 5%に、その割合に引き下げるものでございます。施 行期白ですが、この条例は、令和3年1月1日から施行する。対象条例ですが、日南町の

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君) 質疑を終結します。</br>

お諮りします。ただいま議題となっています議案第109号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議案第109号の本日の審議は、 質疑までにとどめることに決定しました。

日程第9 議案第110号

〇議長(山本 芳昭君)タブレット13ページから15ページ。

日程第9、議案第110号、日南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし ます。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。 中村町長。

英明君)すみません、議案第110号、日南町国民健康保険税条例の一部 〇町長(中村) 改正について。次のとおり、日南町国民健康保険税条例の一部を改正することにつきまし て、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。 概要ですが、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国

民健康保険税の改正部分につきましては、令和3年1月1日から施行されることになった

ことに伴いまして、日南町の国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。 内容ですが、国民健康保険税の減額ということで、個人の所得課税の見直しに伴う軽減 判定所得基準の見直し、それともう1点は、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税 の課税の特例の軽減判定取得基準の見直しに合わせた規定の整備を行うものです。内容的 には、基礎控除額の現在、33万円が34万円に控除額が上がることによります減額とい う内容でございます。施行期日につきましては、令和3年の1月1日からの施行です。よ

ろしくお願いします。 〇議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)すみません、この条例というか、元は法律なんでしょうけれども、実際に控除のやり方を変えることで、具体的に不利益を被ることっていうのがあ るんでしょうか。あるんでしょうかっていうか、すみません。すみません、いいです、 めんなさい。(発言する者あり)

〇議長(山本 芳昭君)不利益があるかどうかを……(「該当する者があるかどうかいう こと」と呼ぶ者あり)

岡本健三議員。

- 〇議員(3番)岡本 健三君) すみません、具体的に不利益を得る、該当するというケー スがあるのかどうかという、一応お聞きします。
- 〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。
- 〇住民課長(淺田 雅史君)これについては、判定する、基礎控除額ですので、全ての方 を一応判定するときには見ますんで、ただ、それが該当する者がどれぐらいいるかという のはちょっとまた受けてみないと分からない部分はありますけれども、基本的にはこれで 不利益を被ることはないです。

〇議長(山本 芳昭君)質疑を終結します。 お諮りします。ただいま議題となっています議案第110号は、審議の都合により、本 日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)異議なしと認めます。よって、議案第110号の本日の審議は、 質疑までにとどめることに決定しました。

議案第111号 から 日程第16 日程第10 議案第117号

芳昭君)タブレット16ページから。 〇議長(山本

日程第10、議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号) 日程第 11、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、日 程第12、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)、日程第13、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3 号)、日程第14、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、日程第15、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号)、日程第16、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)、日程第16、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第 4号)、以上、令和2年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

〇町長(中村 英明君)議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号) ということで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,402万8,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億5,274万6,000円とするものでございます。第2条のほこで、地大信の変更につます。「第2年のでは、第2年のでは、第2年のでは、第2年のでは、第2年の第2年につます。 るものでございます。第2条のほうで、地方債の変更につきましては、第2表の地方債補 正を御覧いただければというふうに思います。

歳入のほうの主な補正額の御説明をさせていただきたいと思います。町税のほうです が、マイナスの2,034万7,000円ということで、新型コロナの影響を受けました 事業所について、申出によりまして、今年度の固定資産税の執行の猶予を行うものでござ

います。対象者につきましては、現時点ではJR西日本株式会社であります。 国庫支出金ですが、マイナスの1、175万8、000円ということで、道路事業費の補助金等を活用した歳出事業費が減額したものによるものでございます。なお、国庫支出 金の全体額は減額ではありますけれども、新型コロナの臨時交付金につきましては70万 6,000円の増になっております。

続きまして、県支出金ですが、1,245万5,000円ということで、機構の集積協 力金事業費の補助金等、主に農林水産業費に係る補助金の増でございます。

繰入金ですが、1億1,765万4,000円ということで、全体の財源不足に伴う財

政調整基金の繰入金は1億1,865万4,000円の増でございます。なお、国際交流 基金の繰入金につきましては、マイナスの100円の減の内容を含んでおります。町債で すが、マイナスの3,140万円ということで、緊急自然災害防止対策事業債が780万 円の減、過疎債のハードの部分でマイナスの2, 130万円の減、過疎債のソフトのほうですが、230万円の減という内容でございます。

歳出のほうでございますが、概要ですが、総務費のほうですが、町有財産の整備管理事 務ということで300万円ちょうどです。これから冬季にかかるということで、既存の町 有財産の保全ということでいただいておりますけれども、これからの冬場に備えた形ということで、緊急修繕枠の増減をお願いするものでございます。庁舎管理事務で649万円、庁舎の空調設備更新の工事に向けました設計業務委託料の増でございます。電算管理 運営事務ですが、455万2,000円ということで、主にコロナ対策に係ります庁舎内 のリモートワークブース等の購入でございます。税務の総務一般管理事務ということで、 マイナスの300万9,000円ということで、税の収納業務に係りますシステム改修の 減額でございます。

民生費のほうですが、障がい者の自立支援制度運営事業で1,817万4,000円と いうことで、前年度の額の確定によりまして、国費とか県費の確定によりまして、それに伴う返還金でございます。同じく生活保護総務費ですが、2,640万4,000円とい うことで、先ほど申し上げました前年度の精算による返還金でございます。

衛生費ですが、井戸水等安定確保推進事業ということで105万円。家庭用水の施設整

備推進事業費補助金の追加の要望によります増額をお願いするものでございます。

農林水産業費ですが、集落営農支援事業ということで705万5,000円ということ です。既存の4地区の事業実績に伴う減額もありますが、新規の2地区の事業採択による 増額という内容でございます。鳥獣被害対策事業ですが、215万1,000円ということで、有害鳥獣につきまして、当初の計画を上回る捕獲が見込まれる、そのための増額でございます。農地中間管理事業ということで1,470万6,000円、機構の集積面積 の増額に伴いまして、不足見込額を増額させていただく内容でございます。山村振興一般 対策事務ですが、マイナスの183万円ということで、新型コロナの影響によりましてゆ きんこ村等の芝生化の見送りをさせていただいたということで、経費の減額を計上させて いただいております。林業一般管理事務ですが、1,229万4,000円ということ で、令和の元年度の森林環境譲与税の事業充当の残額を基金のほうに積み立てるものでございます。林道の新設改良事業ということでマイナスの2,610万円、主に林道内方線あるいは県営林道の窓山線に係る事業費の精査による減額でございます。

土木費ですが、道路維持管理事業ということで2,832万4,000円、主に町道維

持工事の実施見込額の精査による増額でございます。 消防費ですが、防災対策事業として、マイナスですが270万円、コロナ対策に係る検 温のサービスカメラの購入事業がありますが、それの執行の残額の減額によるものと併せ 避難所の整備事業補助金という補助金の申請実績が多くなったため、その不足額

を増額をさせていただくものでございます。 教育費ですが、小中一貫教育事業ということで、マイナスですが488万2,000 円、コロナ対策によりまして実施のほうを見送りました海外派遣とか受入れ事業費の減額 を行うものです。美術館管理運営事務ということで500万2,000円ということで、 先ほどの美術館等の取得基金の廃止に伴いまして、基金内の美術品を購入するものでござ います。

続きまして、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4 号)でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,496万9,000円 を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億770万円とするものでご ざいます。

主な内容ですが、歳入のほうですが、国民健康保険税ということでマイナスの211万 3,000円を見込んでおります。いわゆる国保税の徴収見込額の精査によりまして減額 するものでございますが、医療費の医療給付分の現年度課税分がマイナスの108万 4,000円、介護納付分の現年課税分が42万5,000円のマイナス、後期高齢者支援分の現年課税分が60万4,000円を見込んでいるところでございます。 県支出金ですが、5,530万円ということで、保険給付費の交付金のほうですが、それの増額を見込んでおります。普通交付税分が35万6,000円、特別調整交付金が

5, 494万4, 000円を見込んでおります。

繰入金ですが、128万6,000円ということで、いわゆる一般会計からの繰入金が マイナス6万6、000円、国保財政調整基金の繰入金からが135万2、000円を見 込んでおります。

歳出のほうですが、病院運営に係ります整備事業ですが、5,779万8,000円ということで、病院のほうの機器更新等に伴います事業費の追加による増額でございます。保健衛生普及活動事務ということで、マイナスですが318万5,000円ということで、国保の人間ドックの受診者の確定によりまして不用額の減額を行うものでございます。当初予算の約4割の方の受診という状況でございます。

続きまして、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,391万7,000円とするものでございます。

、 内容ですが、歳入のほうですが、国庫支出金ということで320万8,000円を見込 んでおります。歳出事業費のほうの増額、または交付決定による増額でございます。

繰入金ですが、マイナスですが175万6,000円ということで、国庫支出金の増額によりまして財源調整のための減額でございます。

歳出のほうですが、一般管理事務ということで145万2,000円ということであります。令和3年の4月の制度改正に対応するための介護保険システムの改修の委託料の増額でございます。

院さまして、議案第114号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万1,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,127万3,000円とする内容でございます。

主な内容でございますが、歳入のほうですが、サービス収入として4万4,000円ということで、介護予防サービス計画費の収入の増額を見込んでおります。繰入金ですが、71万7,000円ということで、歳出の増額に伴いまして財源不足を補うもので、一般会計からの繰入金を増額する内容でございます。

歳出でございますが、居宅介護支援事業ということで76万1、000円、介護予防支援のケアマネジメント業務の実績増によりまして、委託料の増額をお願いする内容でございます。

続きまして、議案第115号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万4,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,896万9,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございますが、歳入ですが、繰入金ということで38万8,000 円、後期高齢者医療のシステム改修に伴う財源不足を補う一般会計からの繰入金の増額で ございます。国庫支出金ですが、9万6,000円ということで、先ほどの内容に伴う国 の補助金の増額を見込んでおります。

歳出ですが、一般管理費として48万4,000円ということで、後期高齢者医療システムに係ります改修委託料の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号)でございますが、最初に、収益的収入及び支出でございますが、まず、収益的収入のほうですが、65万3,000円をお願いするものでございます。

主な内容でございますが、給水の指定業者の認定手数料及び加入負担金の増額で18万円、それと日野上の水源地の施設計装盤の被災に係る共済金の増額ということで、47万3,000円を見込んでおります。収益的支出のほうですが、116万4,000円ということで、内容的には配水及び給水費ということで、笠木地区の簡易水道の配水の流量計があります、それの修繕費ということで150万円。総係費ということで、メーター器の購入に伴います不用額がありましたので、減額をするということで33万6,000円を減額する内容でございます。

続きまして、資本的収入及び支出のほうでございますが、まず資本的収入のほうですが、1,005万3,000円ということで、主な内容ですが、工事請負費ですが、県の支障移転工事に係ります補償費の増額ということで、皆増ですが1,005万3,000円を見込んでおります。内容的には、白谷地区及び多里地区の2地区に伴う支障移転に伴う内容でございます。

「資本的支出ですが、総額が1,564万5,000円を見込んでおります。内容ですが、水道改良事業費ということで、先ほど申し上げました白谷地区の簡易水道及び多里地区の簡易水道の県の支障移転工事に係る設計委託料及び工事請負費の増額でございます。それが1,564万5,000円でございます。

続きまして、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第4号)でございますが、最初に収益的収入及び支出ですが、そのうちの収入のほうですが、977万

円ちょうどでございます。 主な内容ですが、新型コロナウイルスの感染症の流行などによりまして、入院、あるい は外来の収益の減額を見込んでおります。また、新型コロナウイルスの感染症緊急包括支 援交付金、それの内示がありまして、3,053万4,000円。また、保健事業としまして、国庫補助金の内示がありまして、それが163万8,000円による増額があります。また、同特別交付金の救急受入事業ということでの交付金の増額がありまして、それ が299万3,000円あります。そういった主な内容でございます。 収益的支出のほうですが、977万円を見込ませていただいております。内容ですが、

収益的文面のはりですが、9 / / カロを見込ませていただいております。内谷ですが、 人件費ということで、看護師の1名の追加採用と、それと新型コロナウイルスの感染症に 伴います危険手当の計上による給与費の増額を見込んでおります。また、発熱外来の診察 室用の簡易ベッド、あるいは医療消耗備品費、ロビーベンチですか、そういった備品類の 増額を見込ませていただいております。さらに、弁護士の委託業務に係ります着手金を見 込ませていただいておるところでございます。

続きまして、資本的収入及び支出ですが、基本的収入ですが、総額がマイナスですが、 1,988万5,000円を見込ませていただいております。内容ですが、新型コロナウ イルス感染症の包括支援交付金の内示294万8,000円と、国庫補助金の内示の増額で5,316万7,000円を見込んでおります。また、対象事業費の減額と補助金増額 によりましての財源振替ということで、企業債の減額を7,600万見込んでおるとこで ございます。

続きまして、資本的の支出のほうですが、294万8,000円ということで、主な内 容ですが、発熱外来の診療室、そこに設置します簡易陰圧装置を購入するものでございま して、その購入費の増額を見込んでおるものでございます。その台数は1台で294万 、 000円でございます。 以上、説明を終わります。よろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君)木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)失礼いたします。私のほうから、議案第111号、一般会計 の補正予算でございます。少し追加して説明をさせていただきます。タブレットの20ペ ージになりますが、議案の第2条になります。第2表の地方債の補正について若干説明を いたします。

町長のほうからもありましたとおり、総額、今回、3,140万の減額となりますが、 内訳について、第2表のとおり、緊急自然災害防止対策事業、いわゆる緊防債につきましては、780万円の減額をして、限度額を4,670万円にするものでございます。こちらについては治山事業等の事業精査による減額でございます。

過疎対策事業、ハード分につきましては、2,130万円の減額で、7億3,640万 円とするものでございます。内容的には、林道の新設改良事業の精査減、それから道路維 持管理事業の精査増によりますものです。

でして、3つ目が過疎地域自立促進特別事業、過疎のソフトでございます。230万円減額をして、1億5,260万円とするものでございます。内容につきましては、お仕事フェアの中止でありますとか、小・中学生の海外派遣なり、受入れの中止によります減額 となっております。そのほか、記載の方法、利率、償還の方法等については従前のままで ざいます。以上です。

○議長(山本 芳昭君)これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第111号、令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号)から質疑を行い ます。

歳入全体、地方債について質疑を許します。

〔質疑なし〕

〇議長(山本 芳昭君)次に、タブレット102ページからの補正予算説明附属資料によ り、各課ごとに質疑を許します。

タブレット103ページから104ページ、総務課について質疑を許します。 8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君)昨日の町長の冒頭の発言で、サージカルマスクを改めて配布したいということが、発言がありましたけども、今回の補正予算に、郵券料とか、若干の経費が要るとは思いますけども、どういう手法で、いつ配布予定なのかということも含めて、同意の発言があった。 めて、冒頭の発言があったから、お聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)今回のサージカルマスクの配布につきまして、初日、町長が 御説明しましたとおり、年内での再度の全戸配布を予定をしております。こちらの予算原 資につきましては、7月にいただきました補正で、2回目の配布用ということで10万枚 のマスクの予算をいただいております。こちらを今回、執行をさせていただいて、準備を しております。

配布につきましては、前回同様、郵便局さんのほうにお願いをして、年内には各家庭に 届くように、1家庭50枚入りの1箱ずつを配布をいたします。また、保育園、小・中学 生につきましては、学校のほうにおきまして、1人1箱、50枚ずつを前回同様に、直接 お渡しをするというふうな計画で、学校につきましては終業式までにお渡しできるよう な、今準備をしておるとこです。以上です。 〇議長(山本 芳昭君)次に、105ページ、企画課について質疑を許します。

- 6番、岩﨑昭男議員。
- 〇議員(6番 岩崎 昭男君)タウンズネットの管理運営事務でございます。電柱調査費用ということで、2,900本でございますが、この電柱の調査費っていうのは、いわゆる強度調査ということでよろしいんでしょうか。
- 〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

- ○議長(田本 方唱名)員姓正回訴長。 ○企画課長(實延 太郎君)議員御質問の件につきましては、議員おっしゃったとおり、 強度に係る調査でございます。 ○議長(山本 芳昭君)6番、岩﨑昭男議員。 ○議員(6番 岩﨑 昭男君)タウンズネットの光化工事と、支障移転と、2つに伴うも の議員(6番 岩﨑 昭男君)タウンズネットの光化工事かななんて思うんです けども、本来、強度調査をして、共架申請をして取付けをするという流れになろうかと思 うんですけども、今の光化工事っていうのはほぼ終わりかけておるんですけども、非常に 何か、これ、前後するような気がするんですけども、どうでしょうか、時系列的に。
- 〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。
- ○議長(四年 万昭石)貝延正四林女。 ○企画課長(實延 太郎君)お尋ねの調査につきましては、先ほど目的については議員おっしゃったとおりでございます。調査に時間の要するところで、並行して、このたびは補正予算は数が、見込みがある程度固まった段階で、このたびですけども、させていただいた次第でございますけれども、経費等については、また、年度内に整理をもって、請求をもって確定、支払いという流れで、ちょっとタイムラグもございますが、今の、現在調査 という部分では、並行して進めさせていただいているところで御理解を賜ればと思ってお ります。以上です。
- 〇議長(山本 芳昭君) 6番、岩﨑昭男議員。
- 〇議員(6番 岩﨑 昭男君)光化工事については、いろんな補助事業等を使いながら実施しておるわけでございますけども、この調査費用というのは補助対象とかにはならないでしょうか、全額自主財源での計上になっておるわけでございますけれども、どうでしょ うか。
- 〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。
- 〇企画課長(實延 太郎君)こちらについては対象外となっております。以上です。
- 〇議長(山本 芳昭君) 次に、106ページ上段、住民課について質疑を許します。 「なし」と呼ぶ者あり〕 〇議長(山本 芳昭君) 次に、106ページ、下段から108ページ、福祉保健課につい
- て質疑を許します。
 - 1番、大西保議員。
- 保君) 1点、確認、教えてください。108ページの上段の介護 〇議員(1番 大西 保険事業の中で、地域支援事業繰出金、介護予防事業ですが、減額の248万2,000 円になってますが、これの主な内容は何でしょうか。
- 〇議長(山本 芳昭君)渡邊福祉保健課長。 〇福祉保健課長(渡邊 輝紀君)繰出金につきましての減額ということですね。ちょっとお時間いただけますか、すみません。
- ○議長(山本 芳昭君)ほかにありませんか。

これについては少し時間を置いてということでよろしいですか。

じゃあ、進ませていただきます。

次に、109ページから112ページ上段、農林課について質疑を許します。 8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君)タブレットの112ページ、ナラ枯れの予算が出てます。 当初予算で、県の補助事業でナラ枯れの実態調査をされる予算があったわけだけども、今 回、9へクタールのナラ枯れということで、立木を伐開される事業を森林組合に委託されていますが、当初予算で調査した、航空写真等で調査されたと思うんですけども、全体の 被害の実態は何ヘクタールあるのかという数字をちょっと教えていただきたいと思うし 今回、9へクで180万という補正予算を立てておられますけれども、その伐開費用の実

際の1ヘクタール当たりの単価とかいうことも分かれば教えていただきたいと思います。 〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)今回、ナラ枯れ対策の事業の補正でございます。ヘリ等による調査のほうもしておりまして、町内全域にナラ枯れのほうが、被害があるということは <u>分かっ</u>ております。調査のほうはそういった格好で、目視による調査ということでしてお りますが、面積等につきまして、詳細についてはちょっと持っていないのが現状でございます。町内いろんなところに点在しておりまして、花口の方面であったりとか、山の上のところが特に被害が大きいのかなというふうな認識はしておりますけれども、詳細な、町 内で何へクタールというような、ちょっと面積のほうはまだ把握をしてないのが現状でご ざいます。

今回、9へクタールの補正ということで、現在、森林組合のほうで作業をしていただいております。地区は阿毘縁地内のところを、当初予算では1ヘクタールだったんですけど 6月補正で追加で5ヘクタール、さらに、同じところですけれども、阿毘縁のほうを 中心に、9ヘクタールの雑木の更新という格好で、皆伐のほうをしている状況です。まだ 事業のほうが終わっておりませんので、森林組合の作業単価のほうにつきましてはちょっと確認をしていないというのが現状でございます。

〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。 〇議員(8番 久代 安敏君) せっかく航空 〇議員(8番 久代 安敏君)せっかく航空写真で、航空写真ですけども、あくまでも目 視ということなんだけども、ナラ枯れ問題は全県的にも問題になっているし、せっかく調 査をされたんだから、やっぱり今のICT技術じゃないけども、ある程度データが、詳し いデータが出るんじゃないかなというふうに思いますが、この辺りについては県や県森連 等との情報交換ですよね、それは、せっかく飛行機を飛ばして調査されたんだから、もう ちょっと詳しい情報を把握する必要があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。 〇農林課長(坂本 文彦君)へりのほうで空中のほうから確認をしておりまして、そのと きには航空レーダーというようなものではなく、そこでは被害状況を見てというところだったもので、実際のところ、機器を積んで航空レーダーで写真を撮ってというような格好 ではございませんので、詳細などころにつきましてはなかなか難しいというところがある のではないかなというふうに思っております。感覚的なものでしか捉えられないかもしれませんけども、県や県森連等、確認しまして、できるだけ面積の把握のほうしたいと思いますので、また追って報告をさせていただけたらと思います。

〇議長(山本 芳昭君)9番、坪倉勝幸議員。 〇議員(9番 坪倉 勝幸君)同じところでありますけども、当初予算で120万円、6 月で100万円、今回80万円ということでありますが、当初は委託事業で予算が組み立 てられておりました。6月と9月は補助事業であります。いずれも作業されるのは森林組合でありますけれども、委託事業と補助事業の違いは、当然、補助金と委託料ということ はありますけども、具体的にどう違うのでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)補助金の事業は皆伐等の更新業務というふうになっておりま すので、こちらは伐開、伐採する事業というふうになっております。委託事業のほうにつ きましては、実際に被害木等の薬剤処理等をする事業ということで予算化をしております ので、事業が全く別のもので、委託事業につきましては、被害木を抽出しまして、それを 直接駆除、駆除といいますか、処分するという事業になりますし、今回補正しております 対策事業につきましては、こちらのほうは雑木の更新ということで、面積を今回9ヘクタ 一ルというふうに要求させていただいております。

〇議長 (山本 芳昭君) 9番、坪倉勝幸議員。 〇議員 (9番 坪倉 勝幸君) そうすると、補助事業、一定面積をナラを中心に雑木を切 り払いをして、そこにまた、別の樹種の木を植えるということなんでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)今回の事業につきましては、若返りというような目的があり まして、雑木につきましては、自然萌芽のほうをするということで、そこに新たに植栽を してというような、新植まではしないというような事業になっております。

〇議長(山本

| 芳昭君)|| 9番、坪倉勝幸議員。 || 坪倉 | 勝幸君)|| 詳しく聞きたいんですけども、伐採をして、その被害木は 〇議員(9番 駆除はしない、菌の駆除、虫の駆除はしないということですか。 〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)今回の補助事業のほうでは、被害木の駆除はいたしません。 被害のある地域全体を更新をして、森を若返らせると。高齢樹が被害木になるということ になりますので、若い木のほうはそういう虫は入らないというような調査になっておりますので、ですので、森を若返らせて、そういった被害を食い止めるというような事業にな っております。

〇議長(山本 芳昭君)9番、坪倉勝幸議員。

〇議員(9番 坪倉 勝幸君)そうしますと、当初予算のところで補助金として、立木くん蒸も計画されてましたよね。そこについては事業の実施状況はどうなんでしょうか。

芳昭君) 坂本農林課長。 〇議長(山本)

〇農林課長(坂本 文彦君) その事業につきましても、現在進行形で、その途中経過につきましては、森林組合のほうからまだ実績等いただいてないという状況でございます。 〇議長(山本 芳昭君) そうしますと、先ほどの回答できますでしょうか。

渡邊福祉保健課長。

〇福祉保健課長(渡邊 輝紀君)すみません、先ほどは失礼いたしました。このたびの減 額の補正でございますが、これにつきましては、介護保険特別会計のほうの保険者機能強 化推進交付金、こちらのほうの51万6,000円の増額、それから介護保険、介護保険 者努力支援交付金の196万6,000円の増額、合計の248万2,000円。これに つきまして、一般会計からの持ち出しをしておりましたが、その分の補助に伴います繰り出しの減ということで、減額のほうをさせていただいております。 〇議長(山本 芳昭君)1番、大西保議員。

保君)ちょっと、この1点、予算のときの金額を確認しました。 〇議員(1番 大西 949万2,000円なんですね、予算は。3月の予算のときに。そして、この同じ項目 で減額になってるので、25%、約4分の1の減額になっておるので、なぜなのかという ことを確認したかっただけなんです。ちょっと今いろいろ言われましたけども、私が聞きたいのは、4分の1の減の内容を聞きたいんです。なぜそうなったかということを聞いた いんです。

〇議長(山本 芳昭君)渡邊福祉保健課長。

- ○福祉保健課長(渡邊 輝紀君)財源の振替に伴います減額ということで、これまで一般 財源で充てておりましたものを、国あるいは県の補助金に財源振替ということで、一般財 源の減額ということで御理解いただければと思います。
- 〇議長(山本 芳昭君)次に、112ページ下段から117ページ上段、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

〇議長(山本 芳昭君)次に、117ページ下段から118ページ、教育課について質疑 を許します。

6番、岩崎昭男議員。

〇議員(6番 岩﨑 昭男君)小中一貫教育事業の中の、高速で安定したインターネット 接続へ変更するための業務委託とありますが、内容について説明をいただきたいと思いま す。

〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。 〇教育次長(村上 伴樹君)失礼します。このたびGIGAスクール構想によって、児童生徒1人1台の端末が整備をされます。それに伴って、全国で整備されるんですけれども、全県でも整備が行われまして使用が始まりますと、今まで使っておりました、 Torikyo-NETを使ってやってたんですけども、そこでは非常につながりにく い、環境が悪いという状況が生まれてきます。県のほうもそれに対応するということで 高速ネットワーク、SINETを整備をしていくということですけれども、町のほうでも単独でその整備もしていけるというところで、日南町のほうは町単独の回線ということで、こちらのほう、業者委託をして、安定したインターネット環境をつくりたいというと ころです。

芳昭君) 6番、岩﨑昭男議員。 〇議長(山本

岩﨑 昭男君)要は、そういうような通信用の機械を買うのか、高速なイ 〇議員(6番 ンターネット回線を使うがための契約なのか、そこが分かりません。

〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。

〇教育次長(村上 伴樹君)失礼しました。インターネット回線のほうを使うというとこ ろです。

芳昭君) 6番、岩﨑昭男議員。 〇議長(山本

〇議員(6番 岩﨑 昭男君)先ほど、冒頭説明ではTorikyo-NETが遅くなる のでということで、一般のインターネット回線を今回借りるというみたいですけど、それ でよろしいんですか、考え方は。

〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。

- ○教育次長(村上 伴樹君) そのように理解していただけたらいいと思います。 ○議長(山本 芳昭君) 6番、岩﨑昭男議員。 ○議員(6番 岩﨑 昭男君) そうなったときに、セキュリティーだとか、そういう部分 でTorikyo-NETというのは学校教育課用にあるんかもしれませんけれども、 般のものを使うんであれば、町のネット回線、そのまま使えるんではありませんか。あえ てここでなぜその回線を予算化されるのか、説明をお願いします。
- 〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。
- 〇教育次長(村上 伴樹君) 今、学校のほうへ町の回線、防災のほうの回線を入れてもらってはいるんですけれども、それでも、一斉に使用していくと、非常に環境が悪い状況というところが現にもありまして、より安定したインターネット環境というところで、単独の同僚を表現して、 の回線を引いて使用するというふうに考えております。
- 〇議長(山本 芳昭君) 6番、岩﨑昭男議員。 〇議員(6番 岩﨑 昭男君)結局、そういうところなんですよね。それぞれの課がこうやって回線を新たに、もう中海とのインターネット契約だと思うんですけども、やると、 次々次々、要は使わないときはその回線は空いとるわけなんですよね。役場でいったって そうなんですよ、病院でもそうだと思うんです。実際につなぐ場合には、役場の、今のケーブルテレビのセンターを通るわけなんですよね。直接中海テレビから一本の線を学校まで引くわけじゃありません。今ある光ファイバーを使うわけなんですよね。何でこういうのまたあえてせないけんのか。学校が遅いんであれば、役場も遅いはずなんですよ。そこ ら辺の、しっかり、遅い原因というのが見極められてないんじゃないでしょうか。
- 〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。
- 〇教育次長(村上 伴樹君) その辺り、いろいろ企画の担当者とも話はしてきている次第ですけれども、もう少しその辺り、しっかり詰めたいとは思ってはいるんですけれども、 やはり学校現場できちっと授業に耐えられるものをということでやっていきたいというふ うに考えております。
- 〇議長(山本 芳昭君)6番、岩﨑昭男議員。
- 〇議員(6番 岩﨑 昭男君)そこんところはしっかり情報担当課と協議してください。 それで、あえて言いますけども、委託で、この通信回線というのは、インターネット回 線、来年以降もずっと使うわけですよね。何で委託料ですか。
- 〇議長(山本 芳昭君) 村上教育次長。 〇教育次長(村上 伴樹君) すみません、インターネットの使用料については小・中学校 で別に役務費で取っております。 〇議長(山本 芳昭君)6番、岩﨑昭男議員。
- 〇議員(6番 岩﨑 昭男君)ちょっと分からないですけど、要は、インターネットを高 速に使うがためのいわゆるネットの設定、要は設定費用ということですか。
- 〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。
- 〇教育次長(村上 伴樹君)すみません、説明が不十分でして。設定費用というところ
- ○教育次長(村上 件樹君)すみません、説明かか十分でして。設定貨用というとこっで、使用料は使用料でまた別にございます。 ○議長(山本 芳昭君)1番、大西保議員。 ○議員(1番 大西 保君)ちょっと教えていただきたいんですが、118ページの美術館管理運営事務の美術品の購入、基金から購入、これはいいと思うんですが、そこでちょっと教えていただきたいんですが、美術品がたくさん収納されて、例えば寄附があるとか、購入とかということでどんどん増えていくと思うんですが、寄附とか、そういった場合に いった サイストル スのとうな 其進 とか 要綱というのは取にはあ 合に、いつに処分するとか、売却するとか、そのような基準とか要綱というのは町にはあ
- るんでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。 〇教育次長(村上 伴樹君)すみません、その辺り、きちっと確認ができておりませんの で、また報告をさせてもらいたいというふうに思います。
- ○議長(山本 芳昭君) 2番、古都勝人議員。 ○議員(2番 古都 勝人君) 私も美術館のことについて一、二、お伺いいたしますが、 31点ですか、御購入になるということですが、どういった規格で31を選ばれるのか、 特定な画家とか、いわゆる陶芸家とか、分かりませんけれども、そこら辺についてまず教 えていただきます。
- 〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。
- 〇教育次長(村上 伴樹君)31点ですけれども、クレパス画を中心として購入をしてお ります。平成25年から29年にかけてです。選定委員会等を行って、その購入等は行っ ているというふうには聞いております。
- 〇議長(山本 芳昭君) 2番、古都勝人議員。

- 〇議員(2番 古都 勝人君)私、そこら辺のところがよく分からんのですが、選定委員会で品物を選定されるということはたくさんの目で見られてということだと思いますが、 価格設定については誰がやるんでしょうか。
- 〇議長(山本 芳昭君)今、価格設定の質問をされました。取りあえず答えていただきま

村上教育次長。

- 〇教育次長(村上 伴樹君)価格についても、その選定委員会が行われる際に、もう価格 が出ているといいますか、この価格でという提示がございます。
- 芳昭君) 2番、古都勝人議員。 〇議長(山本
- 古都 勝人君) その提示されとる価格は作者のほうが設定するわけでしょ 〇議員(2番 うか。
- 〇議長(山本 芳昭君)古都議員、この件は、先ほどありましたけど、決算の委員会とか でもやっておりますし、これは購入された金額をそのまま載せていらっしゃいますので、 理解をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君) そうしますと、令和2年度日南町一般会計補正予算(第9号)に ついて、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

芳昭君)以上で議案第111号の質疑を終わります。 〇議長(山本

次に、119ページ、議案第112号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予 算(第4号)の質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

- 〇議員 (3番 岡本 健三君) 119ページの下段のほう、保健衛生普及活動事務という ことで、国保人間ドックの受診者数確定、これ、予定をしていた人数と確定した人数を教 えてください。
- 〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。
- ○住民課長(淺田 雅史君)当初予算では100名分いただいておりましたけれども、先 ほど町長答弁があったように、約4割の受診と答えさせていただきましたけれども、現時 点36名の受診でありましたんで、今回は60名分の減額予算を計上させていただきまし
- これにつきましては、大体、通常人間ドックは6月から9月までの間でドックの受付を ドックの受診をしていただくわけですけれども、今回、コロナ禍の関係で、7月から の受診になったということや、それから病院の受入れ体制等もありまして、ドックの受入 れがちょっとできなかったということで、今回このような数字になったということで御理 解いただけたらと思います。
- 〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。
- 〇議員(3番 岡本 健三君)それで、最初の100人分ということなんですけれども、 これ、年齢も分かってますし、国保に入っている人も分かるんで、受ける資格がある人と いいますか、それの人数は確定できると思うんですが、それは何人ぐらいなんでしょう。 芳昭君)淺田住民課長。 〇議長(山本
- 〇住民課長(淺田 雅史君)これにつきましては、手挙げ方式といいますか、ドックを受 診したいという方についてのみ受診をしていただいておりますので、その年に受診できる 方については通知をさせていただきますけれども、その中から、申込みがあった方のドックを受け付けて受診していただくという形です。 〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。
- 岡本 健三君)いや、手挙げ方式という仕組みは分かるんですけど、だか 〇議員(3番 ら、何ていうんですか、全員手を挙げたら何人になるのかっていう、何割ぐらいの人が受 けてるかということをちょっと知りたいんですけれど。
- ○議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。
- 〇住民課長 (淺田 雅史君) ちょっと今、手持ちで数字を持っておりませんので、またお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。
- 〇議長(山本 芳昭君)では、また後ほど報告をお願いをします。

そうしますと、以上で議案第112号の質疑を終わります。

次に、120ページ、議案第113号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)以上で議案第113号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第114号、令和2 年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

芳昭君)以上で議案第114号の質疑を終わります。 〇議長(山本

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第115号、令和2 年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)以上で議案第115号の質疑を終わります。 次に、121ページ、議案第116号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号)の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)以上で議案第116号の質疑を終わります。

次に、122ページから123ページ、議案第117号、令和2年度日南町病院事業会 計補正予算(第4号)の質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君)タブレットの122ページです。委託料の弁護士業務に係る着手金というふうに、77万円の表記があります。これは債務負担行為として上げられ ていたうちの、現実に裁判が開始されたことによる弁護士の着手金だというふうに思いま すけども、私は、告訴人が、原告が訴えているのは設置者の日南町長であるというふうに さきにも申し上げたことがあるんですけども、やっぱりこれは当然、一般会計の中から支 出すべき費用じゃないかなど。日南町長が被告人として上がっている以上、病院事業会計 は事業外に相当するのではないかなというふうに考えますが、その辺りについて総務課で はどのような解釈をされているのかというふうに思いますが、どうでしょうか。病院事業 会計からお聞きします、部長に

〇議長(山本 芳昭君)中曽病院事業管理者。

〇病院事業管理者(中曽 森政君)この件について、被告が日南町となっております。日 南町となった理由というのは聞き及びしていないんですが、私が思うには、地方公共団体 は法人格を持っておりますが、地方公営企業には法人格がありません。その意味で、恐ら く法人格を持っている人に対して、ところに対して、そう提起されたということではない のかなというふうに私のほうでは理解しております。

会計の取扱いについては、業務に関連するところいうことで、病院会計という整理が妥当だという判断でなされたのではないかというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。

久代 安敏君)債務負担行為は病院事業会計で上がっておりました。ただ 〇議員(8番 し、最終的に被告が日南町だということで、係争中ではあるけども、確定しているわけだから、私は病院事業会計から支出されること自体がおかしいんじゃないかなと。当然一般 会計から支出されるべきじゃないかなというふうに考えますけども、改めてお聞きします が、どうでしょうか。設置者の町長からの答弁をもらったほうがいいかなと思いますが、 どうでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)経過なり内容については、先ほどの話のとおりだというふうに思 〇町長(中村) っておりますが、科目的な会計上の在り方についてということだというふうに思っており ますが、どういいましょうか、具体的になる前から病院会計のほうで負担行為をしていた だいた経過もありますし、具体的な内容もその内容だろうというふうに思っていますので、どちらかでないといけんというよりも、こっちの会計のほうで支出なりというところを組むほうが妥当ではないかなというふうに私自身は思っておりますので、御理解をいたがはればよいます。 だければというふうに思います。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)ちょっと少しだけ、確認なんですけれども、財源として新 型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が122ページと123ページ、ございま これ、ちょっと交付されるのが遅いんじゃないかなと思って、気をもんでまして。 部には何か返還しなきゃいけないケースもあるとかっていうことなんですけれども、もらったものをですね。そういうような話もあるんですが、これは、この確定した値というこ とで捉えればよいでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の294万 8,000円についての質問ですか。前のページの、どこにある。(「3,053万

4. 000円」と呼ぶ者あり)

福家病院事務部長。

〇病院事務部長(福家 寿樹君)御指摘の件でございますが、もう既に両方とも病院のほうには交付されております。順番からいくと、たしか、これは段階に分けて、包括で一つなんですけど、内容によって、締め切られる9月度、10月度、11月度って、項目によるです。 って、その申請のいわゆる締めと、それから支払われる時期が違っておりますので、一遍 に、一時期で入ってきたものではございませんので、こういった割り振りにさせていただ いておりますので、御理解いただければと思います。

〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。

- 岡本 健三君) それで、じゃあ、これは最終的に申請して入ったものがこ 〇議員(3番 の額ということになる。
- 芳昭君)福家病院事務部長。 〇議長(山本
- 〇病院事務部長(福家 寿樹君)そうでございます。
- 〇議長(山本 芳昭君)よろしいでしょうか。 以上で議案第117号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第111号から議案第117号の補正 予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これ に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、議案第111号から議案第117 号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第18 令和2年請願第5号 及び 日程第17 令和2年陳情第5号

〇議長(山本 芳昭君) タブレット、請願・陳情書ファイルをお開きください。 日程第17、令和2年請願第5号、全国知事会の提言に基づき新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出について の請願、日程第18、令和2年陳情第5号、小規模企業振興に関する条例の制定の要望について、以上、請願、陳情、各1件は今期定例会までに受理した請願・陳情につき、1ペ ージ及び9ページの文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定に より、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告します。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、12月15日、最終の本会議には委 員長報告がされるようお取り計らい願います。

〇議長(山本 芳昭君)本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思いますが、これに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、 散会とすることに決定しました。

12月15日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますよう お願いします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会